

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	(第68期)(自2024年4月1日至2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ウェルディッシュ (旧会社名 石垣食品株式会社)
【英訳名】	Wel-Dish, Incorporated (注)2024年6月27日開催の第67回定時株主総会の決議により、 2024年6月27日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小松 周平
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台5丁目18番9号 (2024年6月27日から本店所在地 東京都千代田区飯田橋1丁目 4番1号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	03-6277-2308
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小西 一幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台5丁目18番9号
【電話番号】	03-6277-2308
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小西 一幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高(百万円)	2,798	2,412	2,975	2,015	1,974
経常損益(百万円)	138	118	145	169	48
親会社株主に帰属する 当期純損益(百万円)	108	158	115	351	431
包括利益(百万円)	116	138	122	357	423
純資産額(百万円)	45	252	133	73	2,675
総資産額(百万円)	1,082	1,012	890	880	4,574
1株当たり純資産額(円)	3.96	17.70	9.14	5.01	129.95
1株当たり当期純損益(円)	15.28	13.30	8.06	24.58	25.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)					21.77
自己資本比率(%)	4.2	25.0	14.7	8.7	58.4
自己資本利益率(%)					31.5
株価収益率(倍)					27.90
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	37	266	365	36	24
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	146	166	19	50	35
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	497	122	43	90	789
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	490	512	211	214	1,076
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	48 [19]	68 [29]	55 [24]	57 [23]	70 [15]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第64期、第65期、第66期及び第67期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高(百万円)	287	292	852	218	1,040
経常損益(百万円)	135	124	151	162	90
当期純損益(百万円)	146	172	121	342	271
資本金(百万円)	816	989	989	989	224
発行済株式総数(千株)	11,437	14,295	14,295	15,295	20,557
純資産額(百万円)	246	419	301	108	2,761
総資産額(百万円)	590	752	639	629	4,024
1株当たり純資産額(円)	21.52	29.38	20.88	6.89	134.14
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額)(円)	()	()	()	()	2.0 (-)
1株当たり当期純損益(円)	20.62	14.47	8.50	23.97	16.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)					13.72
自己資本比率(%)	41.7	55.8	46.7	16.7	68.5
自己資本利益率(%)					9.9
株価収益率(倍)					44.3
配当性向(%)					12.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	7 [7]	7 [6]	4 [1]	6 [1]	7 [1]
株主総利回り(%) (比較指標:配当込みTOPIX)(%)	153.3 (142.1)	145.7 (145.0)	192.4 (153.4)	165.2 (216.8)	773.9 (213.4)
最高株価(円)	181	218	197	256	997
最低株価(円)	85	123	130	135	151

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 第68期の1株当たり配当額2.0円は、期末配当であり、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり純損失であるため記載しておりません。
4. 第64期、第65期、第66期及び第67期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。
6. 株主総利回りの比較指標は、第65期まではJASDAQ INDEXを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第66期より配当込みTOPIXに変更しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

会社設立以来の主な推移は次のとおりであります。

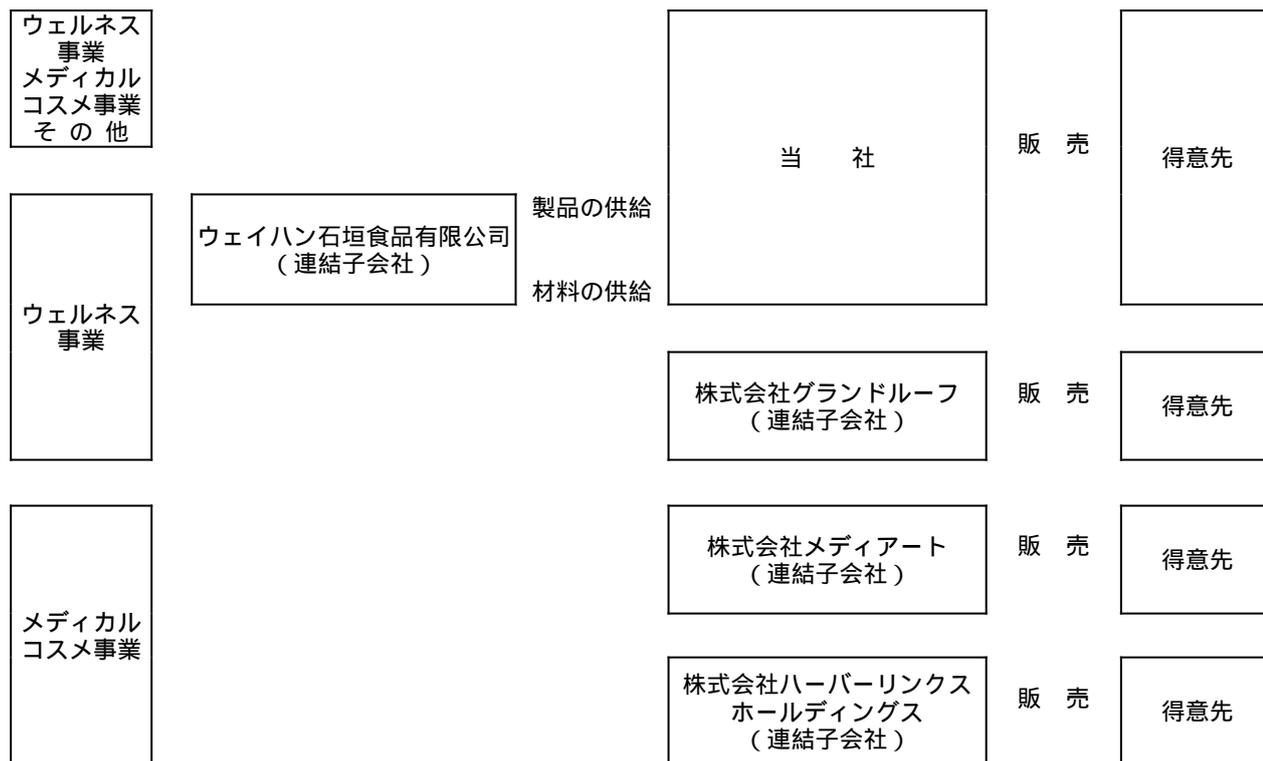
1957年10月	石垣食品株式会社を設立、食品の輸出入・製造販売を開始いたしました。（資本金100万円）
1958年10月	石垣式食品殺菌法を考案し、無菌香辛料を開発、製造販売を開始いたしました。
1962年2月	千葉県船橋市三山町に工場用地約300坪を取得いたしました。
1964年6月	同上地に船橋工場を建設し、無菌香辛料等の製造販売を開始いたしました。
1965年6月	濃縮水出し麦茶を完成し“ミネラル麦茶”と命名して製造販売を開始いたしました。
1975年1月	スナックめん用の乾燥ナルト、乾燥カマボコを開発し、製造販売を開始いたしました。
1975年12月	乾燥油揚を開発し、製造販売を開始いたしました。
1978年3月	スティックコーヒーの製造特許が米国において認可されました。
1978年4月	スナックめん用乾燥焼豚の保存方法を開発し、製造販売を開始いたしました。
1979年3月	スティックコーヒーの製法特許を国内に出願し、製造販売を開始いたしました。
1979年4月	スティックレモンティー・スティックミルクティーを開発し、製造販売を開始いたしました。
1980年2月	インスタント茶の製法特許を国内に出願いたしました。
1982年2月	同製法のインスタント紅茶を生産し、同10月よりサントリー株式会社等より発売されました。
1982年4月	上島珈琲株式会社等からの注文により、スティックコーヒーの生産が急増いたしました。
1982年8月	胚芽入焼菓子の製法特許が認可されました。
1983年10月	スマイル株式会社を吸収合併し、同社工場を以降当社浮間工場といたしました。
1984年4月	東京都千代田区九段北に本社ビルを購入し、本社を移転し、研究設備の拡充をみました。
1984年12月	ウーロン茶の製造販売を開始いたしました。
1985年11月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録されました。（資本金1億5,075万円）
1986年12月	千葉県香取郡多古町に成田空港工場を建設いたしました。
1987年8月	日清製粉株式会社へ第三者割当し増資しました。（資本金4億1,325万円）
1988年3月	千葉県香取郡多古町の成田空港工場を拡張いたしました。
1989年8月	浮間工場を廃止し、成田空港工場へ統合いたしました。
1991年1月	中華人民共和国山東省に合弁会社ウェイハン石垣食品有限公司を設立いたしました。
1992年1月	同工場にて加熱加工牛肉の生産を開始いたしました。
1993年2月	中華人民共和国山東省に独資会社チンタオ石垣食品有限公司を設立いたしました。
1996年7月	同工場にて畜産加工品の生産を開始しました。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。
2005年12月	ウェイハン石垣食品有限公司を100%子会社化いたしました。
2009年1月	チンタオ石垣食品有限公司を譲渡いたしました。
2009年1月	本社ビルを売却いたしました。
2009年3月	船橋工場を廃止、売却し、成田空港工場へ統合いたしました。
2009年7月	本社を移転いたしました。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。
2013年3月	本社を東京都千代田区飯田橋に移転いたしました。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。
2022年3月	成田空港工場を廃止いたしました。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行しました。
2022年7月	成田空港工場を売却いたしました。
2024年3月	株式会社メディアートを連結子会社といたしました。
2024年6月	株式会社ウェルディッシュに社名を変更し、本社を東京都港区白金台に移転いたしました。
2025年3月	株式会社グランドルーフを連結子会社といたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社で構成され、食品・関連サービスを行う事業として麦茶・健康茶及びビーフジャーキーの販売をするほか医療・福祉介護機関向けのサービスを行うウェルネス事業、医療化粧品の事業として化粧品等の販売を行うメディカルコスメ事業を主たる事業として行っております。以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

- (1) ウェルネス事業・・・子会社が一部を製造し、当社が販売しております。
- (2) メディカルコスメ事業・・・当社及び子会社が販売しております。
- (3) インターネット通信販売事業・・・子会社が販売しておりました。当連結会計年度において撤退いたしました。
- (4) その他・・・当社が販売しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ウェイハン石垣食品有限公司(注)1	中国山東省 青州市	847千米ドル	ビーフジャーキーの 製造販売事業	100	当社の仕入先
株式会社メディアート	名古屋市中区	10,000千円	化粧品及び健康食品の 販売等	100	
株式会社グランドルーフ	大阪市淀川区	10,000千円	卸売業、サービス受託 事業	100	
株式会社ハーバーリンクス ホールディングス	東京都港区	1,500千円	化粧品・医薬部外品・ 健康食品の製造、販売	100	
株式会社LIVEO COMMERCE	東京都千代田区	9,800千円	事業を開始しておりま せん。	100	役員兼任あり

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 株式会社メディアートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

第68期連結会計年度における主要な損益情報等(連結決算調整前の単独決算数値)

売上高	222,149千円
経常利益	31,783千円

当期純利益	20,696千円
純資産額	174,831千円
総資産額	200,527千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ウェルネス事業	46 (13)
メディカルコスメ事業	21 (2)
インターネット通信販売事業	- (-)
報告セグメント計	67 (15)
その他	- (-)
全社(共通)	3 (-)
合計	70 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が13名増加しております。主な理由は、子会社が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7(1)	41.0	6.7	2,917,338

セグメントの名称	従業員数(人)
ウェルネス事業	2 (1)
メディカルコスメ事業	2 (-)
インターネット通信販売事業	- (-)
報告セグメント計	4 (1)
その他	- (-)
全社(共通)	3 (-)
合計	7 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「良い新製品を開発、製造して利益をあげ国家社会に貢献する」ことを社是としております。具体的には、お客様が「購入してよかった、また購入したい」と思っただけの商品を開発、製造、販売することに経営努力し、企業価値向上に努めてまいります。

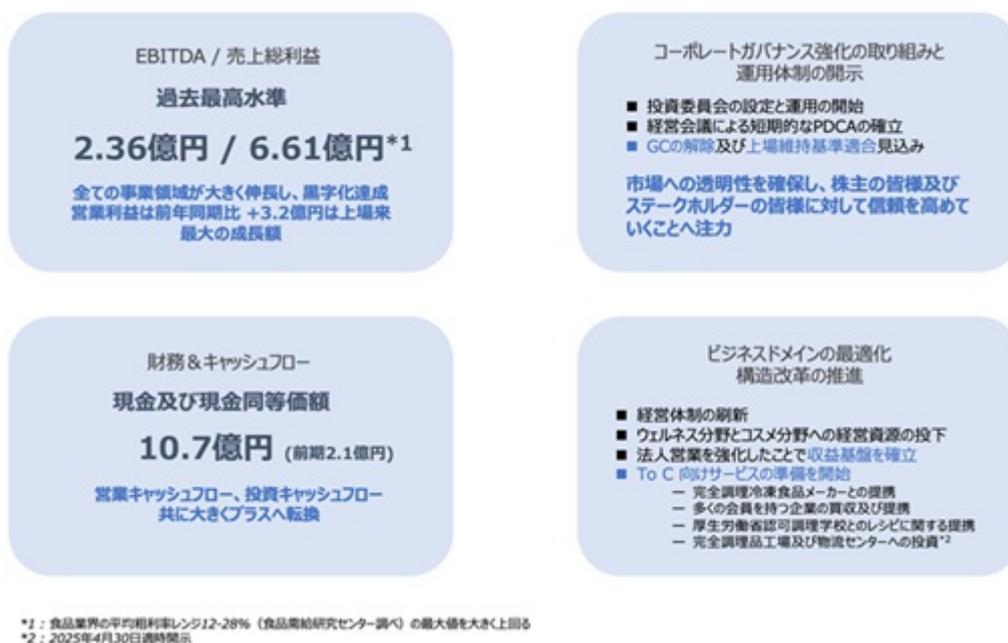
新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う新しい生活様式への変化が考えられますが、食品に対する需要がなくなることはないものと考え、食品を中心に環境の変化への対応も考慮しつつ様々な事業に取り組んでいくことで、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営指標として、EBITDAを主に重視しております。そのため、営業利益額の増加を目標に経営努力してまいります。

当社は前連結会計年度まで11期連続して経常損失を計上していたため、黒字化を達成することを経営上の目標としていたことから、目標とする具体的な経営指標の公表はいたしておりませんでした。

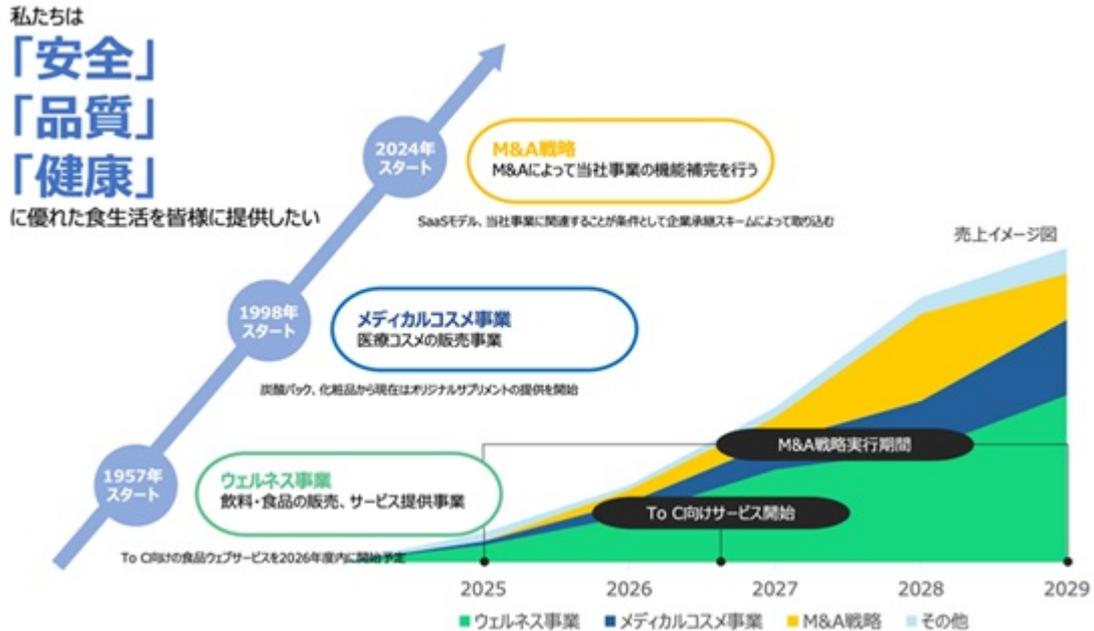
当社グループは当連結会計年度において、様々な施策を実施したことで黒字化を達成することができました。今後も事業構造の見直し等の継続により事業採算の好調を維持できるものと考えております。



(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「良い新食品を開発する」という方針のもと、特色を生かした研究及び商品開発活動を行っております。食品事業は、液体飲料など新規商品の取扱いを開始しております。珍味は、中国を中心とした海外向け販売の強化を行っております。加えて当連結会計年度には、医療機関向け食品サービスと福祉介護機関向けの関連製品の販売サービスへ本格的に参入、宅配水事業の譲受を受け、また2024年3月には化粧品等の販売を行う株式会社メディアート、2025年3月には福祉施設及び医療施設向けに介護用品の卸売、フード提供サービスの運営受託事業を手掛ける株式会社グランドルーフを子会社化することで、当社が従来持ち得ることのなかった事業を加えることで企業価値の向上を図っております。

既存の食品事業の取扱商品が、市場環境の激化やコモディティ化という厳しい環境を迎える中、従来とは異なる形で良い新たな分野の商品を開発し、提供し続けていくことは、会社として存続していくために必要なものであると考え、活動を継続してまいります。



(4) 経営環境

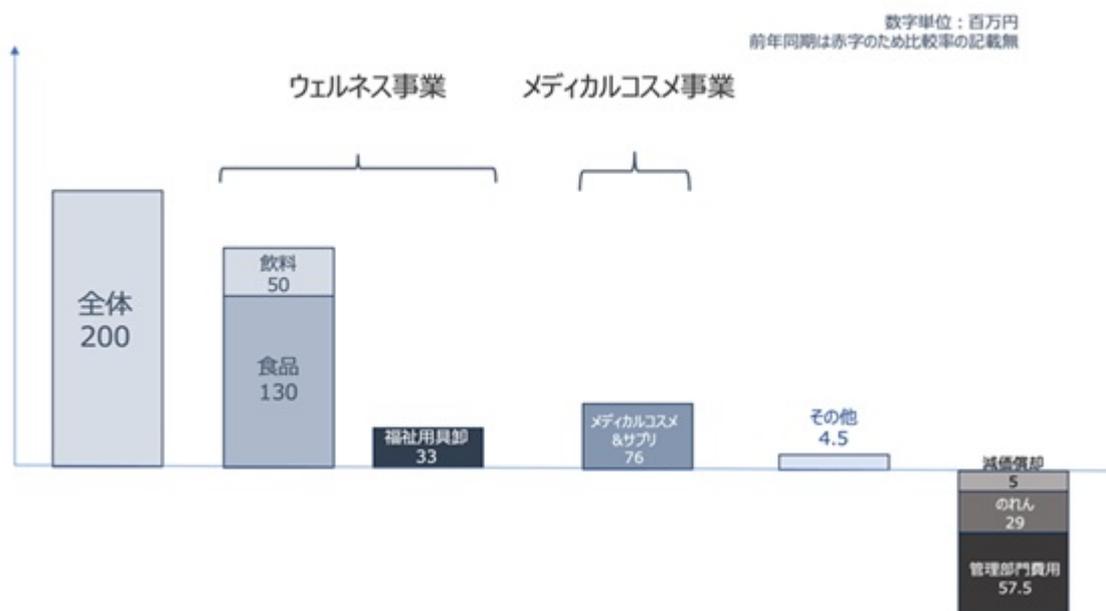
当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

ウェルネス事業・・・食品事業においては、飲料について液体飲料など新規商品の取扱開始を行い、珍味について海外向け販売の強化により、成長の余地は十分にあるものと考えております。関連サービス事業においては、医療機関向け食品サービスと福祉介護機関向けの関連製品の販売サービスの伸長が続くものと考えております。

メディカルコスメ事業・・・医療化粧品事業医療化粧品事業は、前連結会計年度末に子会社化しPMI（買収後の統合等）を完了した株式会社メディアートの業績寄与と当連結会計年度から実施している効果的なマーケティング施策による好影響が続いているものと考えております。

インターネット通信販売事業・・・事業を行う子会社を譲渡し、撤退しております。

その他・・・医療サプリメント事業を行っております。





(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、2016年3月期以降に継続企業の前提に関する重要事象等が存在しており、「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消するため、既存事業の採算改善や、新規事業への参入など、事業構造の転換に努めてまいりました。この結果、当連結会計年度は黒字化を達成いたしました。また2024年6月28日に第三者割当てによる新株式を発行し200百万円の資金調達を行ったことに加え、2025年3月21日に第三者割当てによる新株予約権付社債を発行し630百万円の資金調達を行ったことで、財務基盤の強化を達成できたものと考えております。以上により、事業継続にあたり重要な不確実性は解消されたものと判断し、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. ガバナンス

当社グループは、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を目指し、ステークホルダーからの信頼を得るため、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題として認識し、その充実に取り組むことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する評価、管理及び監視に伴う統制及び手続等の体制は、コーポレート・ガバナンスの体制に準拠しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

2. 戦略

当社は社是を「良い新製品を開発、製造して利益をあげ国家社会に貢献する」、企業理念を「私たちは、お客様が買ってよかった、また買いたいと思っていただける食品を開発・製造・販売し続けることを使命とし、お客様、会社に関わる方へ感謝の気持ちと謙虚な気持ちを持ち、社員全員で協力しあい、使命を達成します。」と定め、企業活動の根幹にあるものとして役職員が共有しております。

この「良い新食品」「買ってよかった、また買いたいと思っていただける食品」は、時代の要請により変遷いたしますが、昨今の情勢の中では、地球環境問題への配慮や健康といった分野への配慮は当然に欠かせないものと考えております。例えば当社のお茶製品は液体飲料とは異なり、プラスチックやペットボトルを極力使用しない包装形態となっており、商品改良においても無漂白の紙パックへの変更や賞味期限の長期化といった環境負荷の低減といった配慮も欠かせないものと考えております。この考え方は食品の開発・製造においてだけでなく、新規に進出・投資する事業領域においても重要な経営課題と考えております。

事業の継続には性別や年齢にとらわれない多様な人材が必要不可欠であり競争力の源泉であると考えており、個々の能力に応じた適切な登用と育成により、組織の強化を図っております。また、このような人材が最大限のパフォーマンスを発揮し、社員間で円滑なコミュニケーションが行えるようなオフィス環境を整えております。

3. リスク管理

当社グループは、取締役会等の重要会議において当社の経営に関する様々なリスクを検討並びに審議するため、主要なリスクの状況についてリスク情報の共有、潜在リスクの早期発見及び未然防止、リスクが潜在化した場合の損失の最小化に努めております。また、内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止に寄るリスク軽減に努めております。

4. 指標及び目標

当社グループは、小規模な組織体制であること、業績や財務状況を改善するなど経営体制の安定化が最優先課題であると考えていることから、サステナビリティに関する取り組みについて現状では目標設定はしていませんが、持続的かつ中長期的な企業価値の向上に向け、人的資本に関する指標や目標設定等の社内環境整備を推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定国での生産への依存について

当連結会計年度における連結売上高のうち、中国生産子会社ウェイハン石垣食品有限公司で生産した商品の売上が9.1%を占めております。当社グループとしましてはこの生産、対日輸入を伴う国内販売、及び中国国内販売について、安定した生産及び商品供給に努め、この販売を維持する方針であります。しかし、米中間の貿易摩擦の様子に日中の政策や貿易環境等が変化した場合には中国生産子会社製品が100%を占めるビーフジャーキーの日本国内販売が行えなくなる恐れがあることや、新型コロナウイルス感染拡大環境下における中国のゼロコロナ政策により販売先店舗が休業し中国国内販売が行えなくなる事態の再発の恐れがあることは、中国生産子会社の事業の存続に大きな影響を与えることを意味し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては現時点で、日本と中国の2国間において直ちに業績に大きな影響を与えるような事象が生じる状況にはなく、また、ゼロコロナ政策の再来の様な中国国内における販売停止があるとは考えておりませんが、中国を中心とした海外販売を拡大する等の方策により、商品供給先の多様化を図り、中国子会社の生産を継続できる様にするといった施策を行うべく、検討等を行っております。

(2) 麦茶市場について

麦茶市場は、嗜好品に対する消費者の節約傾向が続く中、少子化に伴う主要顧客の減少による市場縮小も続いており、今後ますます競争が激化する可能性があります。当社グループとしましては、商品のリニューアルや積極的な販売促進により売上の維持を目指していく方針であります。しかし、単価下落や顧客の減少、販売促進費の大幅な増加が今後発生した場合には、当社グループは売上に影響を受ける可能性が高くなります。

当社グループとしては現時点でそのようなリスクが段階的に生じていることを認識してはいるものの、直ちに大幅な売上減少に至る状況にあるとは考えておりません。

(3) 株式の希薄化及び需給への影響について

当社は、第三者割当による増資として2024年6月28日および2024年9月13日に普通株式を発行し、また簡易株式交換のため2024年3月26日および2025年3月31日に普通株式を発行しております。

これら株式の数の合計は6,261,700株であり、2025年3月末日現在の当社普通株式の発行済株式総数20,557,400株（総議決権205,540個）に対する割合は30.5%（総議決権数に対する割合は30.5%）となっております。上記割当先が、本株式を売却する場合には、当社の株式の需給に影響を与える可能性があります。これらの場合、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、インバウンド需要の活性化や個人消費の回復を受けて、緩やかな回復基調となった一方で、不安定な国際情勢や、資源価格や物価の高騰が長期化することで、外国為替市場におけるボラティリティの上昇並びに国内の金利上昇を受けて先行き不透明な状況が続きました。

食品業界においても、原材料価格や労働賃金の高騰が長期的に続く中、消費者の節約志向が継続し、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で当社グループは、「健康な食生活を皆様にお届けしたい」のコーポレートミッションの下、成長性の高いウェルネス領域へ経営資源を集中し事業を展開してまいりました。当該領域は、食品、飲料、サプリメント等の栄養補助食品だけでなく、医療・介護福祉領域への拡張まで劇的な変化を続けております。これらの市場規模は先進国における長寿化と健康志向とともに世界的にも一層の拡大が見込まれ、関連事業を展開する当社グループに大きな収益機会をもたらすものとして考えております。

当社グループは、経営体制の刷新後に事業再建を目的として、売上高90%以上を占めながらもこれまで赤字が続いていた不採算子会社の売却や既存事業の構造改革を行い、選択と集中によって食品関連事業・サービスに経営資源を注力してまいりました。

これらの結果、総売上高は2,010,101千円と業績予想でお示した20億円を超える結果となりました。販促割戻相当額を加味した純売上高は1,974,441千円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。損益は、営業利益200,553千円（前連結会計年度は営業損失121,569千円）と業績予想を11.4%上回る結果となりました。また、経常利益48,352千円（前連結会計年度は経常損失169,622千円）とコーポレートガバナンス強化やM&A等の構造改革に準じたアドバイザー等費用を吸収して12期ぶりの大幅なプラス転換を果たし、親会社株主に帰属する当期純利益は431,594千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失351,614千円）と業績予想を7.9%上回る結果となり、36期ぶりの過去最高益を達成いたしました。

また、単独の業績につきましては、売上高1,040,419千円（前期比376.1%増）、営業利益162,444千円（前事業年度は営業損失147,410千円）、経常利益90,855千円（前事業年度は経常損失162,804千円）、当期純利益271,905千円（前事業年度は当期純損失342,998千円）と大幅な増収と黒字転換を達成いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較分析しております。

ウェルネス事業（食品・関連サービス事業）

食品事業は、珍味において当連結会計年度より実施している海外への販売強化によって、珍味・保存食のアジア、特に中国向け販売で、メイン販売先となる日系雑貨販売店が今後5年間の中期経営計画としてお示している出店拡大に伴い売上が大幅に伸長したことを受けて増収となりましたが、当社グループの中国子会社との会計年度の差異に伴う中国元・円の為替レートは第3四半期でお示した数字よりも円高に触れた影響を受けて円換算ベースでは15%程度悪化したものの、中国事業の拡大によってそれを吸収しております。採算につきましては、増収に加えて、珍味・保存食を生産する中国子会社の採算改善策が寄与して大幅に改善いたしました。また、関連サービス事業は、医療機関向け食品サービスと福祉介護機関向けの関連製品の販売サービスの伸長が続き、黒字化を達成いたしました。

その結果、ウェルネス事業全体の業績は、売上高1,140,865千円（前連結会計年度比263.6%増）、営業利益213,778千円（前連結会計年度は営業損失3,501千円）と増収、大幅な黒字計上を達成いたしました。

メディカルコスメ事業（医療化粧品事業）

医療化粧品事業は、前連結会計年度末に子会社化しPMI（買収後の統合等）を完了した株式会社メディアートの業績寄与と当連結会計年度から実施している効果的なマーケティング施策による好影響が更に続いたことから、売上高261,520千円（前連結会計年度比2,158.7%増）、営業利益76,457千円（前連結会計年度は営業損失32,857千円）と、大幅な増収と黒字化を達成いたしました。

インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業は、同事業を行う子会社が2024年7月31日の売却を以て連結決算の対象外となり8月以降の営業活動はなかったことから収益・損益とも売上高568,114千円（前連結会計年度比65.8%減）、営業利益4,492千円（前連結会計年度比15.9%減）に留まりました。

その他

医療サプリメント事業は大幅な伸長となったものの、青果事業等から撤退した反動があり、売上高3,940千円

(前連結会計年度比86.2%減)と減収となりました。一方で損益面においては、不採算事業からの撤退を受けて営業利益807千円(前連結会計年度は営業損失2,184千円)と黒字化を達成しております。

(2) 財政状態

当社グループの財政状態は、前連結会計年度末の債務超過の状態を脱し、2,675,666千円の資産超過となっております。

資産においては、第三者割当増資の実施や新株予約権付社債の発行により現金及び預金が前連結会計年度末の224,124千円から1,076,218千円と増加した事に加え、株式会社グランドルーフの子会社化によりのれんが前連結会計年度末の145,864千円から2,225,034千円と大幅に増加しております。

負債においては、新株予約権付社債が630,702千円増加しております。

純資産においては、減資により繰越欠損が解消したことに加え、株式会社グランドルーフに対する完全子会社化により資本剰余金が前連結会計年度末の892,395千円から2,261,209千円と大幅に増加しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ849,619千円増加し、当連結会計年度末の残高は1,076,218千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は24,283千円(前年同期は36,599千円の使用)となりました。これは営業活動の改善結果によって、主に黒字転換に伴う税金等調整前当期純利益が350,161千円から444,947千円と大幅に増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は35,654千円(前年同期は50,724千円の使用)となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入253,078千円が計上されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は789,235千円(前年同期は90,084千円の獲得)となりました。これは主に新株予約権付社債の発行による収入631,758千円が計上されたことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ウェルネス事業(千円)	1,013,346	439.0
メディカルコスメ事業(千円)	-	-
インターネット通信販売事業(千円)	-	-
報告セグメント計(千円)	1,013,346	439.0
その他(千円)	11,041	899.1
合計(千円)	1,024,388	396.0

(注)当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは主に、ウェルネス事業において医療機関向け食品サービスへの参入があったこと等によるものであります。

受注状況

当社グループは、他社ブランド製品を含めて見込生産を行っており、受注生産は殆ど行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ウェルネス事業(千円)	1,140,865	363.6
メディカルコスメ事業(千円)	261,520	2,258.7
インターネット通信販売事業(千円)	568,114	34.2
報告セグメント計(千円)	1,970,500	99.1

その他(千円)	3,940	13.8
合計(千円)	1,974,441	98.0

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社は2024年6月に第三者割当による新株式を発行し200百万円の資金調達を行ったことに加え、2025年3月に第三者割当による新株予約権付社債を発行し630百万円の資金調達を行ったことで、財務基盤の強化を達成できたものと考えております。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、EBITDAを主に重視しております。そのため、営業利益額の増加を目標に経営努力してまいります。

当社は前連結会計年度まで11期連続して経常損失を計上していたため、黒字化を達成することを経営上の目標としていたことから、目標とする具体的な経営指標の公表はいたしておりませんでした。

当社グループは当連結会計年度において、様々な施策を実施したことで黒字化を達成することができました。今後も事業構造の見直し等の継続により事業採算の好調を維持できるものと考えております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは下記の通りです。

のれん

- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	145,864千円	2,225,034千円

- 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主なのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

営業権

- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業権	- 千円	160,000千円

- 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

営業権を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該営業権に減損の兆候はないと判断しております。営業権の減損の兆候の有無の判定においては、主に営業権が帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損(のれん及び営業権を除く)

- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	45,417千円	56,573千円

無形固定資産	- 千円	11,846千円
--------	------	----------

・識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に建物及び構築物です。有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。なお、減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。また、翌連結会計年度に取得した固定資産については、資産計上したうえで減損損失を計上する可能性があります。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「良い新食品を開発する」という方針のもと、特色を生かした研究及び商品開発活動を行っております。

ウェルネス事業において、従来のティーバッグ形態のみであった飲料に液体飲料を投入するなど、商品ラインナップの拡充を図るための研究・開発を進めております。

しかし現在当社は、研究開発や品質管理については外部委託を活用する体制となっていることから、当社の研究開発専任部署の人員は0名となっております。当該支出は外部委託経費や基礎研究等の全社経費等で構成されており、各セグメントへの配分が困難な全社費用が大部分を占めております。

当連結会計年度の上記研究開発費の総額は12,407千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資等の概要につきましては、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社統括業 務	統括業務 施設	3	-	- (-)	0	2	5	7 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。
4. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 メディアア ート	本社 (愛知県 名古屋市)	メディカル コスメ事業	本社機能	32	6	7 (52)	-	0	46	2 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。
3. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ウェイハン 石垣食品 有限公司	本社・工場 (中国山東 省青州市)	ウェルネス 事業	食品製造	-	-	- (-)	-	-	-	40 (9)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。
3. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,557,400	21,352,833	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	20,557,400	21,352,833		

(注) 提出日現在発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権	
決議年月日	2022年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6、当社従業員 2
新株予約権の数(個)	6,699(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 669,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,700[7,700](注)2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～2032年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,700[7,700] 資本組入額 6,850[3,850]
新株予約権の行使の条件	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除

く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を助案のうえ、注1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案のうえ、注2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、注1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

第4回新株予約権	
決議年月日	2024年9月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2、当社従業員 4
新株予約権の数(個)	3,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 300,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,900 [17,900](注)2
新株予約権の行使期間	2025年4月1日～2029年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,900 [17,900] 資本組入額 11,450 [8,950]
新株予約権の行使の条件	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約ま

たは株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を助案のうえ、注1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案のうえ、注2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、注1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

第5回新株予約権	
決議年月日	2024年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6、当社従業員 1
新株予約権の数(個)	8,700(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 870,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,900 [49,100] (注)2
新株予約権の行使期間	2025年4月1日～2029年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,900 [49,100] 資本組入額 31,450 [24,550]
新株予約権の行使の条件	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を助案のうえ、注1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案のうえ、注2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、注1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2025年2月26日決議 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2025年3月21日発行)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数(個)	35(注)1	11(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,018,920(注)2	普通株式 372,250(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	687(注)3	591(注)3
新株予約権の行使期間	2025年4月1日～ 2028年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	630,702	199,445

(注) 1. 新株予約権付社債の額面200万円につき新株予約権1個が割り当てられております。

2. 新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権付社債の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \frac{1 \text{株あたりの時価}}{1 \text{株あたり払込金額}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月29日 (注) 1	4,369,000	11,437,300	225,003	816,169	225,003	516,169
2022年2月3日 (注) 2	2,858,400	14,295,700	172,933	989,102	172,933	689,102
2024年3月26日 (注) 3	1,000,000	15,295,700		989,102	150,000	839,102
2024年6月28日 (注) 4	2,000,000	17,295,700	100,000	1,089,102	100,000	939,102
2024年8月1日 (注) 5		17,295,700	889,102	200,000	839,102	100,000
2024年9月13日 (注) 6	261,700	17,557,400	24,992	224,992	24,992	124,992
2025年3月31日 (注) 7	3,000,000	20,557,400		224,992	2,130,000	2,254,992

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格 103円 資本組入額 51.5円 割当先 辛澤
 2. 有償第三者割当 発行価格 121円 資本組入額 60.5円 割当先 SINO PRIDE VENTURES LIMITED
 レアルプラス有限会社
 3. 株式会社メディアートとの株式交換（交換比率 1：5,000）による増加であります。
 4. 有償第三者割当 発行価格100円 資本組入額50円
 割当先 アクティブマーケット1号投資事業有限責任組合
 5. 資本金及び資本準備金の減少は欠損填補によるものであります（減資割合89.9%）。
 6. 有償第三者割当 発行価格191円 資本組入額95.5円 割当先 石垣裕義
 7. 株式会社グランドルフとの株式交換（交換比率 1：3,000）による増加であります。
 8. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が795,433株、
 資本金が221,547千円及び資本準備金が221,547千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	14	23	17	7	1,882	1,943	
所有株式数(単元)	-	-	1,479	10,263	33,864	43	159,908	205,557	1,700
所有株式数の割合(%)	-	-	0.72	4.99	16.47	0.02	77.80	100.00	

(注) 自己株式1,781株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
アクティブマーケット1号投資 事業有限責任組合G P	東京都中央区八重洲1丁目4番16号	2,759	13.4
SK FUND投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	2,000	9.7
CITIBANK HONG KONG PBG CLIENTS H.H.(シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA, 3, GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,643	8.0
辛澤	東京都品川区	1,500	7.3
田坂 大作	大阪府大阪市淀川区	1,034	5.0
間野賢治	愛知県名古屋市瑞穂区	1,000	4.9
INTERACTIVE BROKERS LLC (インタラクティブ・ ブローカーズ証券(株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNETICUT 06830 USA(東京都千代田区霞が関3丁目2番 5号)	775	3.8
石垣裕義	東京都文京区	710	3.5
今村 豪	東京都立川市	630	3.1
レアプラス(有)	愛知県名古屋市中区栄2丁目9番3号	590	2.9
計		12,641	61.5

(注) 前事業年度末現在主要株主であった辛澤氏、MSIP CLIENT SECURITIESは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、アクティブマーケット1号投資事業有限責任組合G Pが新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,554,000	205,540	
単元未満株式	普通株式 1,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,557,400		
総株主の議決権		205,540	

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 ウェルディッシュ	東京都港区白金台 5丁目18番9号	1,700	-	1,700	0.01
計		1,700	-	1,700	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,781		1,781	

3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えて事業の経営にあたっており、当期純利益の額に応じた一定水準の配当を行っていく方針でございます。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の期末配当は1株当たり2.0円を、2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月27日定時株主総会決議(予定)	41,111	2.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2025年3月期に新経営体制に刷新し、代表取締役社長の下で既存事業の強化、不採算事業からの撤退を推進して参りました。その結果、19期ぶりの営業黒字及び35年ぶりの過去最高益を実現するに至りました。

来年度以降も大きな成長を促進するため、本年度より相乗効果を目的としたM&Aを進めております。そのために当社ステークホルダー(利害関係者)に対して、企業価値の継続的な向上を実現することは、企業としての基本的使命でもあると考えております。その実現のため、新経営体制においては、改めて東京証券取引所上場規則における「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、今後の事業拡大において、コーポレート・ガバナンスを充実させることは経営の重要事項と考えており、その強化を推進して参りました。

当社は今後も事業推進における透明性・健全性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を整備していくことで更なるコーポレート・ガバナンスの充実化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。会社の機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置する旨、定款に定めております。各取締役は当社に対し善管注意義務等を負っております。

a. 取締役会

取締役会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時でも開催しております。毎月開催される定時取締役会に加え、取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

構成員は以下のとおりであります。

議長：小西一幸（取締役）

構成員：小松周平（代表取締役社長）、伊藤正喜（監査等委員である社外取締役）、
古島守（監査等委員である社外取締役）、安井浩倫（監査等委員である社外取締役）、
山田長正（監査等委員である社外取締役）

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除きます。）2名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。両議案が承認可決されますと、定時株主総会以後の構成員は下記となる予定です。

議長：石垣裕義（取締役）

構成員：小松周平（代表取締役社長）、伊藤正喜（監査等委員である社外取締役）、
古島守（監査等委員である社外取締役）、安井浩倫（監査等委員である社外取締役）、
山田長正（監査等委員である社外取締役）

b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時でも開催いたします。監査等委員会は、取締役会での活発な議論を通じて現状や会社の課題認識を深めることで監督機能を発揮します。また会計監査人と定期的な意見交換を実施し、会計監査人から監査方針・監査計画並びに四半期・本決算に関する監査結果について説明を受けるほか、個々の監査に関し懸念事項が生じた場合は、都度意見交換を行います。加えて、監査等委員会は内部監査担当とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行います。これら会計監査人や内部監査担当と情報を共有することにより、監査等委員会監査の実効性を高め、必要に応じて是正勧告を行います。

構成員は以下のとおりであります。

委員長：伊藤正喜（監査等委員である社外取締役）

構成員：古島守（監査等委員である社外取締役）、安井浩倫（監査等委員である社外取締役）、
山田長正（監査等委員である社外取締役）

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しておりますが、当議案が承認可決されましても、定時株主総会以後の構成員は変わらない予定です。

c. 経営会議

当社では、取締役（監査等委員を除く）、部門責任者が出席する経営会議を週1回開催しており、事業の進捗状況の確認、課題の共有を行うと共に実務的な意思決定を機動的に行っております。

d. 投資委員会

当社では、CFO又はCEOが委員長となり、取締役及び監査等委員1名以上及び事業部責任者が参加、月に一度、投資に関する進捗状況の確認、リスクの共有を行うと共に金融市場における市況リスクも踏まえ、M&Aや投資に関する議論及び意思決定を機動的に行っております。また、当社グループの資本政策やM&Aにおけるのれん等の課題についても議論されます。

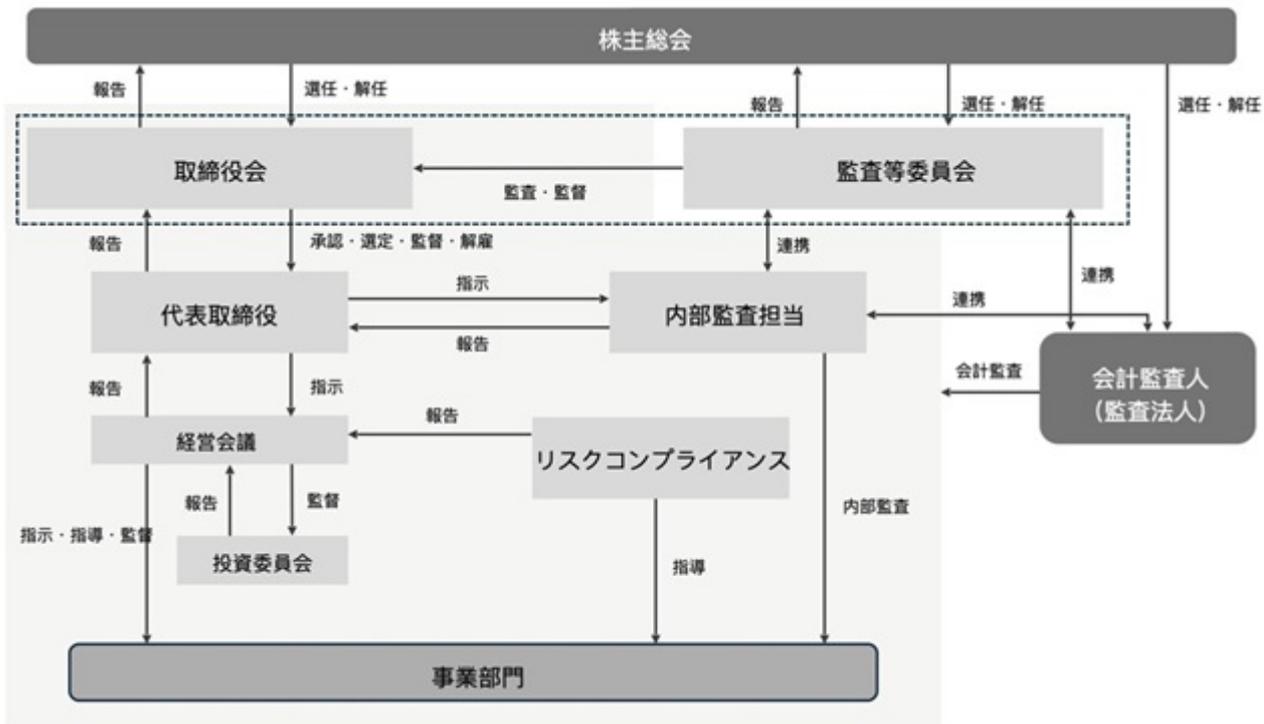
e. リスクコンプライアンス委員会

当社を取り巻くリスクを認識し、適切に対応するため、取締役（監査等委員を除く）、内部監査担当、各部門の部門長から構成されるリスクコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期ごとに1回開催することとしております。リスクコンプライアンス委員会では、当社のリスク管理に必要な情報の共有を図り、コンプライアンスに係る取組みを推進する他、コンプライアンス違反の事例が生じた場合に迅速な対応、事実関係の調査、再発防止の立案などを行います。

ロ．当該体制を採用する理由

現在の企業統治体制を採用する理由は、経営に関する意思決定の透明性を図るため、取締役会を会社の機関としての重要な位置づけと捉え、月次業績および経営課題についての討議、重要事項の決定、業務執行の監視、迅速な意思決定を図るため、また、適切な経営管理体制の強化のためであります。また監査等委員会制度を採用し、さらに内部監査、会計監査及び豊富な知見を有する社外役員を設置することで企業統治体制や取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができるものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要の模式図



取締役会及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を月に1回、四半期決算ごとに1回、その他必要に応じて開催することで計19回、開催しております。また、監査等委員会を月に1回、四半期決算ごとに1回、その他必要に応じて開催することで計17回開催しております。

取締役会における具体的な検討内容として、月次および四半期決算ごとの業績報告、資金調達や損益に重要な影響を与えるものとして「取締役会規程」により取締役会決議を要する事項、不正等のリスクの存在確認、内部監査の実効性を確保するために必要な協議及び業務担当従業員を招聘して直接ヒアリングを行う等必要な手続きの要否に関する協議、その他重要な経営方針の協議、検討等を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、取締役会で協議、決議、報告なされた内容の問題の有無、内部監査の実効性を確保するために必要な協議及び業務担当従業員を招聘して直接ヒアリングを行う等必要な手続きの要否に関する協議、当社グループを取り巻くリスクやトピックス、会計監査人が有する課題の情報共有と協議、検討等を行っております。

個々の取締役および監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	取締役会			監査等委員会		
		開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
取締役	小松 周平	14回	14回	100.0%	-	-	-
	小西 一幸	17回	17回	100.0%	-	-	-
	石垣 裕義	3回	3回	100.0%	-	-	-
	辛 澤	3回	3回	100.0%	-	-	-
	漆沢 祐樹	3回	3回	100.0%	-	-	-
	海野 翼	3回	3回	100.0%	-	-	-
監査等委員 である取締役	伊藤 正喜	14回	14回	100.0%	12回	12回	100.0%
	古島 守	14回	14回	100.0%	12回	12回	100.0%
	安井 浩倫	14回	13回	92.9%	12回	12回	100.0%
	山田 長正	17回	17回	100.0%	17回	17回	100.0%
	大倉 宏治	3回	3回	100.0%	3回	3回	100.0%
	穴井 克宜	3回	3回	100.0%	3回	3回	100.0%

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、当社グループの業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会が実効性のある構築と法令遵守体制の確立に努めております。また、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行っております。財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を構築・整備・運用しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻くリスクを認識し、適切に対応するため、取締役（監査等委員を除く）、内部監査担当者、各部門の部門長から構成されるリスクコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期ごとに1回開催することとしております。リスクコンプライアンス委員会では、当社のリスク管理に必要な情報の共有を図り、コンプライアンスに係る取組みを推進する他、コンプライアンス違反の事例が生じた場合に迅速な対応、事実関係の調査、再発防止の立案などを行います。また当社のリスク管理体制は、業務執行にあたる取締役のほか、監査等委員である取締役を含む取締役全員が出席する取締役会が、その監視等に当たっております。取締役会は原則月1回以上開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めております。業務執行については、組織規程に定める職務分掌、各職位の職務権限等の規程に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続の詳細について定めております。代表取締役が筆頭として「内部統制の評価・報告」を行い、リスク管理および法令遵守を徹底し、リスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社の取締役を当社から派遣し、当社子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行う方針であります。当社子会社の経営成績および財政状態については毎月実施される当社の取締役会に、その他重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務付けております。特に重要な子会社についてはその取締役会を当社取締役会と一体的に実施・運営することで、詳細な情報共有を行う体制を整備しております。加えて、特に重要な子会社については、当社において経営成績、財務状況の詳細な確認を月次で実施しております。また、当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社子会社全体を網羅的、統括的に管理しております。

ニ．業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社と監査等委員である取締役伊藤正喜、古島守、安井浩倫及び山田長正との間でそれぞれ損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決された場合、監査等委員である取締役候補者山田長正との間でそれぞれ損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

・自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・ 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在りかたに関する基本方針については、特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小松 周平	1982年10月6日生	2007年7月 Merrill Lynch Co.,Ltd 入社 2008年7月 メリルリンチ日本証券株式会社 リクイディティトレーダー 2009年3月 Round Rock Capital Partners ポートフォリオマネージャー 2014年3月 MG Capital Management ポートフォリオマネージャー 2015年10月 株式会社チャットドクター 共同創業 2022年6月 AERWINS Technologies Inc 創業 2023年4月 ONODERA GROUP Inc アドバイザー 2023年5月 SBCメディカルグループホールディングス株式会社 アドバイザー(現任) 2024年4月 当社入社 2024年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	25
常務取締役	小西 一幸	1975年2月7日生	1997年4月 当社入社 2017年9月 ブックオフコーポレーション株式会社入社 2018年10月 当社経理総務部長就任 2019年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社代表取締役社長就任 2020年6月 株式会社新日本機能食品代表取締役副社長就任 2024年6月 当社常務取締役管理本部長就任	(注) 2	1
取締役 (監査等委員)	伊藤 正喜	1978年11月4日生	2009年12月 司法修習終了 弁護士登録 2012年1月 松嶋総合法律事務所 入所 2016年3月 正喜総合法律事務所事務所(現伊藤小池法律事務所)設立 代表弁護士(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	古島 守	1970年2月16日生	1993年10月 PwC Japan有限責任監査法人 入所 1997年4月 公認会計士登録 2008年12月 司法修習終了 弁護士登録 2009年1月 奥野総合法律事務所 入所 2015年4月 古島法律会計事務所(現 弁護士法人トライデント) 代表(現任) 2015年12月 株式会社セブテーニ・ホールディングス 社外監査役(現任) 2020年3月 株式会社ビーロット 社外取締役(現任) 2020年3月 株式会社セキュア 社外監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	安井 浩倫	1984年8月11日生	2008年12月 山田ビジネスコンサルティング株式会社 2012年2月 医療法人弘清会 顧問 2012年2月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2013年4月 公認会計士終了考査合格 2020年3月 株式会社Medical Management Consulting 創業 代表取締役(現任) 2021年10月 株式会社アンビシャス 代表取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	山田 長正	1977年7月18日生	2003年10月 弁護士登録、竹林・畑・中川・福島法律事務所入所 2011年1月 山田総合法律事務所開設 代表就任(現任) 2013年4月 中小企業診断士登録 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年10月 社会保険労務士登録	(注) 4	-
計					26

(注) 1. 伊藤正喜、古島守、安井浩倫、山田長正の各氏は、社外取締役であります。

2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除きます。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、両議案が承認可決されますと、同日開催予定の取締役会の決議を受けて下記の通りとなる予定です。

男性6名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小松 周平	1982年10月6日生	2007年7月 Merrill Lynch Co.,Ltd 入社 2008年7月 メリルリンチ日本証券株式会社 リクイディティトレーダー 2009年3月 Round Rock Capital Partners ポートフォリオマネージャー 2014年3月 MG Capital Management ポートフォリオマネージャー 2015年10月 株式会社チャットドクター 共同創業 2022年6月 AERWINS Technologies Inc 創業 2023年4月 ONODERA GROUP Inc アドバイザー 2023年5月 SBCメディカルグループホールディングス株式会社 アドバイザー（現任） 2024年4月 当社入社 2024年6月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 6	25
取締役会長	石垣裕義	1961年12月12日生	1985年4月 当社入社 1989年11月 当社営業部長就任 1990年6月 当社取締役就任 1992年6月 当社常務取締役就任 1998年6月 当社代表取締役社長就任 2005年7月 ウェイハン石垣食品有限公司董事長就任（現任） 2017年10月 株式会社新日本機能食品取締役就任 2020年6月 当社代表取締役会長就任 2024年6月 当社特別顧問兼営業統括責任者就任 2025年6月 当社取締役会長就任（予定）	(注) 6	710
取締役 (監査等委員)	伊藤 正喜	1978年11月4日生	2009年12月 司法修習終了 弁護士登録 2012年1月 松嶋総合法律事務所 入所 2016年3月 正喜総合法律事務所事務所（現伊藤小池法律事務所）設立 代表弁護士（現任） 2024年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 7	-
取締役 (監査等委員)	古島 守	1970年2月16日生	1993年10月 PwC Japan有限責任監査法人 入所 1997年4月 公認会計士登録 2008年12月 司法修習終了 弁護士登録 2009年1月 奥野総合法律事務所 入所 2015年4月 古島法律会計事務所（現 弁護士法人トライデント） 代表（現任） 2015年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外監査役（現任） 2020年3月 株式会社ビーロット 社外取締役（現任） 2020年3月 株式会社セキュア 社外監査役（現任） 2024年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 7	-
取締役 (監査等委員)	安井 浩倫	1984年8月11日生	2008年12月 山田ビジネスコンサルティング株式会社 2012年2月 医療法人弘清会 顧問 2012年2月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2013年4月 公認会計士終了 考査合格 2020年3月 株式会社Medical Management Consulting 創業 代表取締役（現任） 2021年10月 株式会社アンビシャス 代表取締役（現任） 2024年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 7	-
取締役 (監査等委員)	山田 長正	1977年7月18日生	2003年10月 弁護士登録、竹林・畑・中川・福島法律事務所入所 2011年1月 山田総合法律事務所開設 代表就任（現任） 2013年4月 中小企業診断士登録 2021年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年10月 社会保険労務士登録	(注) 8	-
計					735

(注) 1. 伊藤正喜、古島守、安井浩倫、山田長正の各氏は、社外取締役であります。

2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

なお、社外取締役は、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役伊藤正喜氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い知見を有しておられることを当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役としております。

社外取締役古島守氏は、長年にわたる弁護士・公認会計士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識を有しておられることを当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役としております。

社外取締役安井浩倫氏は、公認会計士終了審査合格の企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しておられることを当社の経営に活かして頂きたいため、監査等委員である社外取締役としております。

社外取締役山田長正氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と幅広い見識・専門性を有しておられることを当社の経営にいかして頂きたいため監査等委員である社外取締役としております。

当社は、経営の意思決定機能と、担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役4名中の4名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役4名による経営への監視が実施されることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制といたしました。

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除きます。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、両議案が承認可決されますと、定時株主総会以後の社外取締役は4名、監査等委員である取締役4名のうち4名が社外取締役となる予定です。

社外取締役または社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当の役員または使用人は、監査等委員である取締役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。また、監査等委員である取締役は必要に応じて随時報告を要請する体制を整えております。監査等委員である取締役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

内部統制評価制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に随時報告する体制を整えております。また、監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求めることができる体制を整えております。

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査等委員である取締役と協議のうえ職務を補助すべき取締役及び使用人を任命する体制を整えております。また、その異動については監査等委員である取締役の意見を徴しこれを尊重するものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会による監査は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）により、内部統制担当者より、監査等委員である取締役に對し定期的に内部監査の実施状況の報告を受けております。また、監査等委員である取締役は必要に応じて随時報告を要請する体制を整えております。監査等委員である取締役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

内部統制評価制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に随時報告する体制を整えております。また、監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求めることができる体制を整えております。

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査等委員である取締役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命する体制を整えております。また、その異動については監査等委員である取締役の意見を徴しこれを尊重するものとしております。

各委員は日頃から取締役会において法令順守の重要性について注意喚起をしております。取締役（監査等委員）伊藤正喜氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識・専門性を活かした発言・提言を行っております。取締役（監査等委員）古島守氏は、長年にわたる弁護士・公認会計士としての職歴を通じた豊富な

経験と幅広い見識・専門性を活かした発言・提言を行っております。取締役（監査等委員）安井浩倫氏は、公認会計士修了者としての豊富な経験と幅広い見識・専門性を活かした発言・提言を行っております。取締役（監査等委員）山田長正氏は、長年にわたる弁護士としての専門的見地から、法務の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。

また、常勤の監査等委員である伊藤正喜氏の主な活動は、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部統制担当と監査等委員会との十分な連携を図ることです。

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。当議案が承認可決されましても、定時株主総会以後の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役4名）のままとなる予定です。

監査等委員会の活動状況（開催頻度、具体的な検討内容および個々の監査等委員の出席状況）については(1)[コーポレート・ガバナンスの概要]に記載の通りであります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制担当の役員または使用人(本有価証券報告書提出日現在2名)を中心に実施しております。

「内部監査規程」に則り、業務監査を行うとともに、各部の全ての業務が社内諸規程等の基準に基づき適正かつ効果的に運営されているかをチェックし、違反の未然防止、問題点の指摘およびその改善指導を行い、会社としての監査機能の強化と充実を図ることにより、内部統制評価制度の適切な運用を維持しております。

内部監査の結果、発見された法令違反・改善措置・是正措置その他のコンプライアンス上の問題等の必要な事項については、監査実施後、報告書を作成し、監査対象部門と合意された改善計画を添えて、取締役会および監査等委員会で報告を行うことで、監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

監査等委員、内部監査担当および会計監査人は相互に連絡を取り合い、効率的かつ効果的な監査を実施することに役立っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人まほろば

b. 継続監査期間

2023年3月期以降の3年間

c. 業務を執行した公認会計士

井尾仁志

関根一彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は定めておりませんが、監査等委員会は、会計監査人が、監査に必要な専門的能力及び監査実績を有すること、独立性を有する監査体制および監査の品質管理体制が整備されていること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、ならびに当社に対する監査の遂行状況や実績、監査体制等が適正であるかを総合的に評価し、審議及び判断をしております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人としての相当性、提出された監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行、対応状況等について、会計監査人とディスカッションを行うなど必要な検証を行い、その内容が相当、妥当であることを確認した上で審議をした結果、適正であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,000	-

(注) 当社における非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当該方針については定めておりませんが、当社の事業規模等の観点から監査人と協議を行い、合理的な監査日数を勘案し監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬等について、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った上で、当該報酬は相当であることを監査等委員会が確認できたことであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年3月31日開催の取締役会において決議しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、個々の取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

また2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において取締役の企業価値の増大への貢献意識をこれまで以上に高めること、株主の皆さまとの利益意識の共有を図ること、及びキャッシュ・アウトを抑えた報酬の制度を整えること等を目的として譲渡制限付株式報酬の制度を導入しております。

取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬の限度額は、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております(ただし使用人分給与は含みません)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は3名です。取締役(監査等委員を除きます)の株式報酬の限度額は、2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において1事業年度あたり83,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は2名(うち、社外取締役は0名)です。取締役(監査等委員)の金銭報酬の限度額は、2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において年額12,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名(うち、社外取締役は4名)です。取締役(監査等委員)の株式報酬の限度額は、2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において1事業年度あたり20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名(うち、社外取締役は4名)です。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である小松周平が審議し、取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役(監査等委員を除く)の基本報酬の額としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の状況を俯瞰しつつ各取締役(監査等委員を除く)の評価を行う

には代表取締役が最も適しているからであります。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役は監査等委員会の取締役報酬に関する意見陳述を踏まえて決定することとし、取締役会は決定プロセスを監督する等の措置を講じていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	16,300	16,300	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	6,300	6,300	-	-	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人まほろばにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社やコンサルティング会社、株主名簿管理人及び商工会議所等が主催する財務会計セミナーに参加して必要な情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 224,124	1,076,218
受取手形及び売掛金	3,4 142,128	3 465,924
商品及び製品	171,906	189,489
原材料及び貯蔵品	25,186	29,705
前渡金	12,797	9,063
前払費用	2,434	161,626
その他	27,029	90,410
貸倒引当金	5,324	4,811
流動資産合計	600,283	2,017,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 33,244	1 36,715
機械装置及び運搬具（純額）	1 4,248	1 9,378
土地	7,828	7,828
その他（純額）	1 96	1 2,650
有形固定資産合計	45,417	56,573
無形固定資産		
のれん	145,864	2,225,034
営業権	-	160,000
その他	-	11,846
無形固定資産合計	145,864	2,396,881
投資その他の資産		
投資有価証券	7,192	116
その他	81,715	102,911
投資その他の資産合計	88,907	103,027
固定資産合計	280,189	2,556,482
資産合計	880,473	4,574,108

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	140,578	323,208
未払金	32,172	221,118
短期借入金	169,100	35,400
1年内返済予定の長期借入金	² 84,222	210,597
リース債務	2,872	1,352
前受金	61,767	-
未払法人税等	21,618	8,855
賞与引当金	99	-
その他	22,920	⁵ 52,871
流動負債合計	535,352	853,403
固定負債		
長期借入金	411,099	410,875
転換社債型新株予約権付社債	-	630,702
リース債務	7,228	2,936
その他	-	522
固定負債合計	418,327	1,045,037
負債合計	953,679	1,898,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,102	224,992
資本剰余金	892,395	2,261,209
利益剰余金	1,950,511	201,041
自己株式	783	783
株主資本合計	69,797	2,686,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	812	116
為替換算調整勘定	5,946	15,429
その他の包括利益累計額合計	6,758	15,313
新株予約権	3,349	4,519
純資産合計	73,206	2,675,666
負債純資産合計	880,473	4,574,108

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 2,015,462	1 1,974,441
売上原価	1,371,504	1,313,145
売上総利益	643,957	661,296
販売費及び一般管理費	2,3 765,526	2,3 460,742
営業利益又は営業損失()	121,569	200,553
営業外収益		
受取利息	10	5,437
為替差益	9	-
保険返戻金	-	5,850
雑収入	1,670	6,478
営業外収益合計	1,690	17,766
営業外費用		
支払利息	7,166	5,259
為替差損	-	0
支払手数料	-	5,696
雑損失	2,230	8,220
社債利息	-	702
アドバイザー等費用	40,347	150,088
営業外費用合計	49,743	169,967
経常利益又は経常損失()	169,622	48,352
特別利益		
固定資産売却益	4 2,386	4 1,133
債務免除益	-	119,100
負ののれん発生益	-	16,752
子会社株式売却益	-	276,788
その他	-	6,000
特別利益合計	2,386	419,773
特別損失		
本社移転費用	-	8,368
固定資産売却損	-	5 641
棚卸資産評価損	6 158,208	-
減損損失	7 24,716	-
支払手数料	-	8 14,169
特別損失合計	182,925	23,179
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	350,161	444,947
法人税、住民税及び事業税	1,452	13,352
法人税等合計	1,452	13,352
当期純利益又は当期純損失()	351,614	431,594
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	351,614	431,594

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	351,614	431,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	928
為替換算調整勘定	5,432	9,482
その他の包括利益合計	1, 2 5,548	1, 2 8,554
包括利益	357,162	423,039
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	357,162	423,039
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	989,102	742,395	1,598,897	782	131,817
当期変動額					
減資					-
新株の発行					-
株式交換による増加		150,000			150,000
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			351,614		351,614
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	150,000	351,614	0	201,614
当期末残高	989,102	892,395	1,950,511	783	69,797

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	696	514	1,210	3,349	133,956
当期変動額					
減資					-
新株の発行					-
株式交換による増加					150,000
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()					351,614
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	116	5,432	5,548	-	5,548
当期変動額合計	116	5,432	5,548	-	207,162
当期末残高	812	5,946	6,758	3,349	73,206

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	989,102	892,395	1,950,511	783	69,797
当期変動額					
減資	889,102	886,178	1,775,281		-
新株の発行	124,992	124,992			249,984
株式交換による増加		2,130,000			2,130,000
連結範囲の変動			55,321		55,321
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			431,594		431,594
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	764,109	1,368,813	2,151,553	-	2,756,257
当期末残高	224,992	2,261,209	201,041	783	2,686,460

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	812	5,946	6,758	3,349	73,206
当期変動額					
減資					-
新株の発行					249,984
株式交換による増加					2,130,000
連結範囲の変動					55,321
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()					431,594
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	928	9,482	8,554	1,170	7,384
当期変動額合計	928	9,482	8,554	1,170	2,748,873
当期末残高	116	15,429	15,313	4,519	2,675,666

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	350,161	444,947
減価償却費	7,334	36,204
子会社株式売却損益(は益)	-	276,788
関係会社株式の取得による支出	-	76,270
負ののれん発生益	-	16,752
債務免除益	-	119,100
減損損失	24,716	-
棚卸資産評価損	158,208	-
株式交付費	-	12,928
賞与引当金の増減額(は減少)	1,348	99
受取利息及び受取配当金	10	5,437
支払利息	7,166	5,259
社債利息	-	702
為替差損益(は益)	0	0
有形固定資産売却損益(は益)	2,386	491
売上債権の増減額(は増加)	51,748	276,457
棚卸資産の増減額(は増加)	15,995	33,297
仕入債務の増減額(は減少)	1,177	250,387
その他の資産の増減額(は増加)	52,530	62,946
その他の負債の増減額(は減少)	9,010	42,709
未払金の増減額(は減少)	18,206	37,832
その他	-	17,354
小計	28,188	47,805
利息及び配当金の受取額	10	5,437
利息の支払額	6,972	5,234
法人税等の支払額	1,447	23,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,599	24,283
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	507	19,767
有形固定資産の売却による収入	2,386	1,411
無形固定資産の取得による支出	-	² 172,244
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	³ 253,078
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	⁴ 43,822	⁵ 12,473
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	⁶ 44,923
その他	8,780	5,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,724	35,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	150,000	-
長期借入れによる収入	87,557	-
長期借入金の返済による支出	144,482	24,926
リース債務の返済による支出	2,990	5,837
株式の発行による収入	-	187,071
新株予約権付社債の発行による収入	-	631,758
新株予約権の発行による収入	-	1,170
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,084	789,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	340	446
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,101	849,619
現金及び現金同等物の期首残高	211,023	214,124
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 214,124	¹ 1,076,218

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は5社、主要な連結子会社はウェイハン石垣食品有限公司、株式会社メディアート、株式会社グラ
ンドルーフ及び株式会社ハーバーリンクスホールディングスであります。

連結の範囲の変更

当連結会計年度末から株式会社グランドルーフ及び株式会社ハーバーリンクスホールディングスを連結の範囲
に含めております。これは、株式会社グランドルーフ及び株式会社ハーバーリンクスホールディングスの株式取
得により、連結子会社に含めることとしたものであります。

当連結会計年度から株式会社新日本機能食品を連結の範囲から除外しております。これは、株式会社新日本機
能食品の所有株式の全てを売却したため、連結子会社から除外したものであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ウェイハン石垣食品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同事業年度
末日現在の財務諸表を使用しております。

連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社ハーバーリンクスホールディングスの決算日は7月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって
は、その主要な事業子会社の決算日である1月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

株式会社グランドルーフの決算日は10月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては3月末日で実施し
た仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を
採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並び
に2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用
しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 - 38年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっており
ます。

リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債

権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

株式会社メディアートに係るのれんは5年間、株式会社グランドルーフに係るのれんは10年間の定額法により償却しております。なお当連結会計年度末においてグランドルーフに係るのれんは償却を開始しておりません。

(5) 営業権の償却方法及び償却期間

宅配水事業に係る営業権は10年間の定額法により償却しております。なお当連結会計年度末において宅配水事業に係る営業権は償却を開始しておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であります。当該商品又は製品の販売に係る収益の認識時点は、主として出荷時点で認識しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の会計処理は、支出時に費用処理する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは下記の通りです。

のれん

・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	145,864千円	2,225,034千円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

営業権

・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業権	- 千円	160,000千円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

営業権を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該営業権に減損の兆候はないと判断しております。営業権の減損の兆候の有無の判定においては、主に営業権が帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損(のれん及び営業権を除く)

・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度

有形固定資産	45,417千円	56,573千円
無形固定資産	- 千円	11,846千円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

有形固定資産は、主に建物及び構築物です。有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。なお、減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。また、翌連結会計年度に取得した固定資産については、資産計上したうえで減損損失を計上する可能性があります。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた29,463千円は、「前払費用」2,434千円、「その他」27,029千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた145,864千円は、「のれん」145,864千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	145,350千円	109,988千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
定期預金	10,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	31,000千円	- 千円

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	307千円	- 千円
売掛金	141,820 "	465,924 "

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	152千円	- 千円

5 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売促進費	441,179千円	158,596千円
給料手当	101,739	81,855

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	5,365千円	12,407千円

4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,386千円	1,133千円
計	2,386千円	1,133千円

5 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	641千円
計	- 千円	641千円

6 棚卸資産評価損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、採算の目的が立たないことから、化粧品事業及びその他事業において棚卸資産評価損(158,208千円)を計上しています。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金額(千円)
東京都千代田区	事業用資産(化粧品事業)	その他(有形固定資産)	12,238
東京都千代田区	事業用資産(その他事業)	その他(有形固定資産)	7,755
東京都千代田区	本社資産等	その他(有形固定資産)、 その他(投資その他の資産)	1,041
岡山県岡山市 (株式会社新日本機能食品)	事業用資産 (インターネット通信販売事業)	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、その他(有形固定資 産)、その他(無形固定資産)	3,681

当社グループの資産のグルーピングは事業単位で行っております。

また、本社資産等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

当連結会計年度において化粧品事業、インターネット通信販売事業及びその他事業の収益性の低下に伴い、関連する事業用資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上することとなりました。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとみなしております。

減損損失(24,716千円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は次のとおりであります。

種 類	金 額 (千 円)
建物及び構築物	441
機械装置及び運搬具	1,193
その他(有形固定資産)	8,819
その他(無形固定資産)	1,603
その他(投資その他の資産)	12,657
合計	24,716

8 支払手数料

企業結合等に伴う手数料等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	116千円	928千円
組替調整額	-	-
計	116	928
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,432	9,482
計	5,432	9,482
法人税等及び税効果調整前合計	5,548	8,554
法人税等及び税効果額	-	-
その他の包括利益合計	5,548千円	8,554千円

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	116千円	928千円
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	116	928
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	5,432	9,482
法人税等及び税効果調整後	5,432	9,482
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	5,548	8,554
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	5,548千円	8,554千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,295,700	1,000,000	-	15,295,700
合計	14,295,700	1,000,000	-	15,295,700
自己株式				
普通株式	1,780	1	-	1,781
合計	1,780	1	-	1,781

(変動事由の概要)

株式交換のための新株発行による増加 1,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加 1株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,349
合計			-	-	-	-	3,349

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,295,700	5,261,700	-	20,557,400
合計	15,295,700	5,261,700	-	20,557,400
自己株式				
普通株式	1,781	-	-	1,781
合計	1,781	-	-	1,781

(変動事由の概要)

第三者割当による新株の発行による増加 2,261,700株
株式交換のための新株発行による増加 3,000,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,349
提出会社	2024年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,170
合計			-	-	-	-	4,519

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,111	2.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	224,124千円	1,076,218千円
担保提供している定期預金	10,000	-
現金及び現金同等物	214,124	1,076,218

2 事業譲受により新たに取得した事業の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業譲受により新たに宅配水事業を取得したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに宅配水事業の取得価額と宅配水事業取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

営業権	160,000千円
事業の取得価額	160,000千円
現金及び現金同等物	- "
差引：取得のための支出	160,000千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ハーバーリンクスホールディングスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ハーバーリンクスホールディングスの取得価額と株式会社ハーバーリンクスホールディングス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	695,972千円
固定資産	13,116 "
のれん	16,752 "
流動負債	287,868 "
固定負債	329,668 "
非支配株主持分	- "
株式の取得価額	74,800千円
現金及び現金同等物	327,877 "
差引：取得のための収入	253,078千円

4 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社メディアートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社メディアートの取得価額と株式会社メディアート取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	133,361千円
固定資産	103,162 "
のれん	145,864 "
流動負債	75,758 "
固定負債	6,630 "
株式の取得価額	150,000千円
現金及び現金同等物	106,177 "
差引：取得のための支出	43,822千円

5 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度に株式交換により株式会社グランドルーフを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は次のとおりです。

なお、株式交換により資本剰余金が2,130,000千円増加しております。

流動資産	98,362千円
固定資産	11,869 "
のれん	2,108,342 "
流動負債	88,573 "
株式の取得価額	2,130,000千円
株式交換による当社株式の 交付価額	2,130,000 "
差引：取得のための支出	- 千円

なお、流動資産には取得時の現金及び現金同等物12,473千円が含まれております。

6 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により株式会社新日本機能食品が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	388,203千円
固定資産	137,542 "
繰延資産	300 "
流動負債	127,982 "
固定負債	381,822 "
連結除外に伴う利益剰余金の増減	3,759 "
株式の売却価額	20,000千円
現金及び現金同等物	64,923 "
差引:売却による支出	44,923千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。また、事業活動を行っていく上で必要な運転資金については銀行等からの借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。借入金は運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されております。リース債務は固定資産の調達資金であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社グループは、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格の変動リスク)

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	7,192	7,192	-
資産計	7,192	7,192	-
(1) 長期借入金(*2)	495,322	453,939	41,382
(2) リース債務(*2)	10,100	10,100	-
負債計	505,422	464,040	41,382

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金並びに短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の金額を含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*1)	116	116	-
資産計	116	116	-
(1) 長期借入金（*3）	621,473	577,048	44,425
(2) リース債務（*3）	4,289	4,289	-
負債計	625,762	581,337	44,425

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
出資金	500

(*2) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金並びに短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 1年内返済予定の金額を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	7,192	-	-	7,192
資産計	7,192	-	-	7,192

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	116	-	-	116
資産計	116	-	-	116

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	453,939	-	453,939
リース債務	-	10,100	-	10,100
負債計	-	464,040	-	464,040

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

長期借入金	-	577,048	-	577,048
リース債務	-	4,289	-	4,289
負債計	-	581,337	-	581,337

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	224,124	-	-	-
受取手形及び売掛金	142,128	-	-	-
合計	366,253	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,076,218	-	-	-
受取手形及び売掛金	465,924	-	-	-
合計	1,542,142	-	-	-

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	84,222	52,784	142,869	40,185	33,412	141,847

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	210,597	146,921	81,311	59,828	36,972	85,842

6. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
リース債務	2,872	2,167	2,167	2,167	726	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
リース債務	1,352	1,343	1,343	249	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,192	8,004	812
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,192	8,004	812
合計		7,192	8,004	812

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当連結会計年度の掛金拠出額は336千円、前連結会計年度の掛金拠出額は485千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
雑損失	- 千円	3,270千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 669,900株
付与日	2022年9月5日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が200円(但し、上記(2)において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を上回っている場合にのみ、本新株予約権の行使が可能となる。</p> <p>上記に加えて新株予約権者は、本新株予約権の行使をする時点において、直近の当社の有価証券報告書における連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書。以下同様)に記載された営業利益が黒字である場合にのみ、本新株予約権の行使が可能となる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。</p> <p>上記及びに関わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	2023年7月1日～2032年9月4日

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	2024年10月2日
権利確定条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に55%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 本新株予約権は、本新株予約権を行使する日の属する事業年度の前事業年度の連結決算の損益計算書において税引前当期純利益を計上した場合に限り行使することができる。</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	2025年4月1日～2029年3月31日

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 870,000株
付与日	2024年11月13日
権利確定条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 本新株予約権は、本新株予約権を行使する日の属する事業年度の前事業年度の連結決算の損益計算書において税引前当期純利益を計上した場合に限り行使することができる。 当社および当社子会社の役職すべてから退職・辞任等をした場合には、すべての権利を喪失する。</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	2025年4月1日～2029年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	669,900	-	-
付与	-	300,000	870,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	669,900	300,000	870,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	13,700	22,900	62,900
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	500	100	100

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30千円	- 千円
未払費用	4	2,599
未払事業税	1,632	2,221
減損損失	12,286	6,413
繰越欠損金(注)	350,782	378,869
投資有価証券評価損	15,628	-
その他	81,597	35,229
繰延税金資産小計	461,961	425,333
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	350,782	378,869
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	111,179	46,464
評価性引当額小計	461,961	425,333
繰延税金資産合計	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	13,579	14,267	12,008	33,474	68,125	209,327	350,782千円
評価性引当額	13,579	14,267	12,008	33,474	68,125	209,327	350,782 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	14,267	12,008	23,180	30,365	44,512	254,535	378,869千円
評価性引当額	14,267	12,008	23,180	30,365	44,512	254,535	378,869 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	0.3%
子会社との税率差異	0.3%
のれん償却額	2.0%
負ののれん発生額	1.2%
子会社株式売却益	13.7%
評価性引当金増減額	14.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

・取得による企業結合

・株式会社グランドルーフ

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グランドルーフ
事業の内容 卸売業、サービス受託事業

(2) 企業結合を行った主な理由

グランドルーフは、福祉施設及び医療施設向けに介護用品の卸売、フード提供サービスの運営受託事業を手掛けており、新規取引先の獲得と共に業績の堅調な拡大実績を有しております。当社グループでは、既存のミネラル食品飲料だけでなく医療機関向け健康食品開発や福祉施設へのレンタル卸売に強みを有しており、これらのノウハウをグランドルーフで活用することにより、さらなる体制の強化、拡大に繋がるものと考えております。さらに、グランドルーフがフード提供サービスを通して培ってきた高度な介護食、病院食のアレンジメント及び管理技術を当社の商品開発に活用して提供することで、シナジーを有するエコシステムを確立していきたいと考えております。

(3) 企業結合日

株式取得日：2025年3月31日
株式交換日：2025年3月31日

(4) 企業結合の法定形式

簡易株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率	-
現金対価により取得した議決権比率	-
株式交換により取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により株式会社グランドルーフの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによりま
す。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式交換に交付した当社の普通株式の時価	2,130,000千円
取得対価		2,130,000千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社グランドルーフの普通株式 1 株：株式会社ウェルディッシュの普通株式 3,000株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、取得価額を決定するに当たり、第三者算定機関であるリーダーズサポート公認会計士事務所に算定
を依頼し、その算定結果を参考として両者間で協議した結果、上記の取得価額にて合意いたしました。

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在する
ことから、市場価格を参考に算定いたしました。

一方、グランドルーフの一株当たりの株価については、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将
来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」とい
います。）を採用し算定を行っております。

(3) 交付した株式数 3,000,000株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリーに対する報酬・手数料等 59,185千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 2,108,342千円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される、超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	98,362千円
固定資産	11,869千円
資産合計	110,231千円
流動負債	88,573千円
固定負債	- 千円
負債合計	88,573千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影
響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

・株式会社ハーバーリンクスホールディングス

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハーバーリンクスホールディングス

事業の内容 化粧品・医薬部外品・健康食品の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

ハーバーリンクスホールディングスはウェブ、SNSマーケティングを通じて、自社開発したコスメ商品をサブ

スクリプションモデルでお客様に提供しております。自社ECを主なマーケットプレイスとしながら、汎用的なECモールへも展開しております。

主力ブランドとなるサラフェプラスは顔用制汗コスメとして日本初の商品で、これまで数多くのお客様に愛用されており、他、ナイトクリームや美肌化粧水などウェルネス分野を意識したサプリメント商品も含め、多数の優良な商品を展開し、会員数のべ30万人、アクティブユーザー数3万人、月間出荷顧客数1.5万人のご愛用者様を抱えております。

当社はこれまで卸売専門だったメディアートブランドの優れたコスメ商品のto C向けとなるセカンドラインの開発に注力しており、また、石垣食品ブランドの栄養補助食品もテストマーケティングを開始しております。本株式取得により、to Cマーケットの開拓期間短縮だけでなく、商品のクオリティ向上も加わることで、お客様に対する提供価値の向上に大きく貢献するものと考えております。

(3) 企業結合日

株式取得日：2025年3月31日

(4) 企業結合の法定形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率	-
現金対価により取得した議決権比率	100.0%
株式交換により取得した議決権比率	-
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式取得により株式会社ハーバーリンクスホールディングスの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式会社ハーバーリンクスホールディングスの普通株式の時価	74,800千円
取得対価		74,800千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリーに対する報酬・手数料等 59,185千円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生したのれんの金額 16,752千円

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	695,972千円
固定資産	13,116千円
資産合計	709,088千円
流動負債	287,868千円
固定負債	329,668千円
負債合計	617,536千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

・ 宅配水事業

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受の相手先の名称及びその事業の内容

取得譲受の相手先の名称 株式会社カラダノート
事業の内容 宅配水の販売

(2) 事業譲受を行った主な理由

2025年3月期中に刷新した新経営体制からこれまで当社は、旧経営体制で行っていた新規事業を全て廃止し、不採算子会社の売却をするなどの選択と集中によって食品・飲料に関連する事業に注力してまいりました。その中でもウェルネス事業に関する分野が順調に事業拡大してまいりました。また、中期経営計画にてお示したとおり、さらなる企業価値の向上を目的として、当分野において相乗効果をもたらす可能性が高い領域へのM&Aと現在は業務用向けの商品を一般消費者向けへ改良展開して行くことを推進しております。当社は、カラダノートより当事業を譲受することでウェルネス分野に高いリテラシーを持つカラダノートユーザーを当社の顧客層として取り込み、当社が今後ご提案させて頂く一般商社向け健康食品をより早く提供できる機会を得る他、既存のカラダノートユーザーからの質の高いフィードバックを得ることで商品開発の改良改善速度を高められることと考えております。特に水事業に関する分野は創業時の原点を復活させる機会にもなることで、当社の持つブランド力強化にもつながることになると確信しております。

(3) 事業譲受日

事業取得日：2025年3月31日

(4) 事業譲受の法定形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	160,000千円
取得対価	160,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリーに対する報酬・手数料等 8,000千円

5. 発生した営業権の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生した営業権の金額 160,000千円
(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される、超過収益力から発生したものであります。
(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	-	千円
固定資産	-	千円
資産合計	-	千円
流動負債	-	千円
固定負債	-	千円
負債合計	-	千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

・事業分離

(1) 事業分離の概要

株式譲渡先の名称
株式会社新日本機能食品 代表取締役 小林憲司氏
分離した事業の内容
インターネット通信販売事業
事業分離を行った主な理由
当社は新経営陣のもと、製品ラインナップを増やすとともに、マーケティングを行うためにEC事業の内製化を

進めております。また取締役会において、当社グループの再建には、短期的には財務基盤の強化（バランスシートの改善）に取り組むべきと考える中で、新日本機能食品 はプライベートブランドから撤退し商品開発力が失われた後にモールインフラシステム提供企業による値上げ等の影響を受けております。そのため同社は2020年3月期より連結決算上、実質債務超過であり、事業構造上から見て継続的な黒字計上を見込むことが困難と見込まれるため、非連結化を検討するに至りました。同社の代表取締役である小林憲司氏に相談したところ、同氏も事業構造を見直すことの必要性和、そのために上場会社傘下ゆえの様々な制約から解除されたいとの思いがあり、両社の意見が一致したことから、同氏自身が同社株式を買い戻すMBO型の株式譲渡契約を締結することとなりました。

これにより、当社が保有する同社株式全てを売却し、非子会社とすることといたしました。

事業分離日

2024年7月31日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

売却損益 276,788千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	368,719千円
固定資産	137,985 "
繰延資産	306 "
資産合計	507,011 "
流動負債	103,816 "
固定負債	389,810 "
負債合計	493,626 "

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき会計処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

インターネット通信販売事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	568,114千円
営業利益	4,492 "

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

物品販売	2,003,477
その他(注)	11,985
顧客との契約から生じる収益	2,015,462
外部顧客への売上高	2,015,462

(注) 顧客への財の提供における役割が代理人に該当する取引であり、当該対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

物品販売	1,974,441
顧客との契約から生じる収益	1,974,441
外部顧客への売上高	1,974,441

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	187,570
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	142,128
契約負債(期首残高)	5,498
契約負債(期末残高)	61,767

当連結会計年度において、契約負債が56,269千円増加した主な理由は、企業結合によるもので、これにより47,337千円増加しております。

(2) 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える取引はなく、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	142,128
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	465,924
契約負債（期首残高）	61,767
契約負債（期末残高）	750

当連結会計年度において、契約負債が減少した主な理由は、収益認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える取引はなく、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社が取り扱う製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。その際の判断の基礎とする報告セグメントは、主にその取り扱う製品・サービスから「ウェルネス事業」「メディカルコスメ事業」「インターネット通信販売事業」に分類しております。

「ウェルネス事業」は、麦茶等の嗜好飲料やごぼう茶等の健康飲料及びビーフジャーキーを生産するほか、医療・福祉介護機関向けのサービスを行っております。「メディカルコスメ事業」は、医療化粧品の事業として化粧品等を販売しております。「インターネット通信販売事業」は、健康食品、化粧品などの美容商材を中心に会員制通販卸サイトを運営しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「食品事業」と表記していた報告セグメントは「ウェルネス事業」、従来「化粧品事業」と表記していた報告セグメントは「メディカルコスメ事業」に名称を変更しております。

また当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「福祉用具事業」を「ウェルネス事業」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ウェルネス 事業	メディカル コスメ事業	インター ネット通信 販売事業	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収益	313,727	11,578	1,661,404	1,986,709	28,752	2,015,462	-	2,015,462
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	313,727	11,578	1,661,404	1,986,709	28,752	2,015,462	-	2,015,462
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	313,727	11,578	1,661,404	1,986,709	28,752	2,015,462	-	2,015,462
セグメント利益 又は損失()	3,501	32,857	5,343	31,015	2,184	33,200	88,368	121,569
セグメント資産	112,152	357,036	311,462	780,651	-	780,651	99,821	880,473
その他の項目								
減価償却費	387	-	5,709	6,097	-	6,097	1,236	7,334
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	9,215	-	-	9,215	-	9,215	936	10,151

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サプリメント事業及び青果事業等
様々な事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額88,368千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
88,368千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額880,473千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産880,473千円が
含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(差入保証
金)等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ウェルネス 事業	メディカル コスメ事業	インター ネット通信 販売事業	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収益	1,140,865	261,520	568,114	1,970,500	3,940	1,974,441	-	1,974,441
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,140,865	261,520	568,114	1,970,500	3,940	1,974,441	-	1,974,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,140,865	261,520	568,114	1,970,500	3,940	1,974,441	-	1,974,441
セグメント利益	213,778	76,457	4,492	294,727	807	295,535	94,981	200,553
セグメント資産	2,598,115	1,153,674	-	3,751,790	13,924	3,765,714	808,393	4,574,108
その他の項目								
減価償却費	104	3,094	1,770	4,970	-	4,970	31,234	36,204
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,623	4,551	-	10,174	-	10,174	187,587	197,762

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サブプリメント事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 94,981千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用94,981千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額808,393千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産808,393千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（差入保証金）等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

ん。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項は有りません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

メディカルコスメ事業において2025年3月31日を効力発生日として、株式会社ハーバーリンクスホールディングスを子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において16,752千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石垣 裕義		当社代表取締役会長	(被所有)直接4.6			資金の借入	50,000	短期借入金	69,100
							当社借入の被債務保証	82,358		
役員	辛 澤		当社取締役	(被所有)直接28.6			資金の借入	100,000	短期借入金	100,000
役員及びその近親者	石垣 靖子		無職	(被所有)直接1.4			当社借入に対する担保の被提供	81,759		

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役会長である石垣裕義、役員及びその近親者である石垣靖子より債務保証又は担保提供を受けております。

なお、保証料等の支払いは行っておりません。

2. 石垣裕義からの借入金については、19,100千円については利息の支払いは行っておらず、50,000千円及び辛澤からの借入金については利息の支払いを行っております。利率につきましては、市場金利を勘案して双方協議の上設定しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
重要な子会社の役員	石垣 裕義		ウェイハン石垣食品有限公司 董事長	(被所有)直接3.5			増資の引受(注)2	49,984		
							債務免除(注)3	19,100		
							当社借入の被債務保証	79,683		
個人主要株主等	辛 澤		会社役員	(被所有)直接7.3			債務の免除(注)4	100,000		
重要な子会社の役員 の近親者	石垣 靖子		無職	(被所有)直接1.0			当社借入に対する担保の被提供	79,683		

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役会長である石垣裕義、役員及びその近親者である石垣靖子より債務保証又は担保提供を受けております。

なお、保証料等の支払いは行っておりません。

2. 増資の引受につきましては、デッド・エクイティ・スワップ方式による借入金の現物出資であります。

3. 同氏に対する借入金のうち19,100千円について、当連結会計年度において債権放棄を受けております。これに伴い、同額の債務免除益を特別利益として計上しております。

4. 同氏に対する借入金のうち100,000千円について、当連結会計年度において債権放棄を受けております。これに伴い、同額の債務免除益を特別利益として計上しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
連結子会社の役員	小林 憲司		連結子会社代表取締役社長				連結子会社借入の被債務保証	15,806		

(注) 連結子会社は銀行借入に対して、代表取締役社長小林憲司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額 5円01銭	1株当たり純資産額 129円95銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() 24円58銭	1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() 25円44銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 21円77銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	351,614	431,594
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	351,614	431,594
期中平均株式数 (株)	14,307,581	16,962,627
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)		2,858,820
(うち新株予約権 (株))		(2,858,820)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(連結範囲の異動を伴う子会社株式の譲渡)

当社は、2025年5月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ハーバーリンクスホールディングスの株式を譲渡して連結除外とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

(1)事業譲渡の概要

相手先の名称 渡邊敏弘

譲渡の内容

株式会社ハーバーリンクスホールディングス株式 100%

株式譲渡の目的

同社の元代表取締役である牧野一郎氏と当社が締結した2025年3月28日付株式譲渡契約書にて、定められている「表明保証」及び「逆アーンアウト」に関する条項について、牧野一郎氏による重大な違反が見受けられたことから、当社は牧野一郎氏及び当該企業にその旨通知を行ったところ、当該企業の現経営陣より、当社が保有する株式を取得したいという旨の意向表明を受けました。

株式譲渡日2025年5月30日

(2)譲渡した連結子会社の資産・負債の項目及び金額 現時点では確定しておりません。

(3)法定形式 譲渡対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(4)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理しております。

(転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の行使)

当社は、2025年4月1日から2025年5月31日までの間に転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の行使を受けたことから下記の通り発行済株式数及び資本金の額が増加しております。

(1)増加した発行済株式数 795,433株

(2)増加した資本金の額 221,547千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ウェルディッシュ	第1回無担保 転換社債型新株 予約権付社債	2025年3月21日	-	630,702	-	無担保 社債	2028年3月20日
合計	-	-	-	630,702	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株 式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額の 総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込み に関する 事項
(株)ウェル ディッシュ普 通株式	無償	687	700,000	-	100	自 2025年 4月1日 至 2028年 3月20日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	630,702	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	169,100	35,400	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	84,222	210,597	1.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,872	1,352	3.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	411,099	410,875	1.08	2026年4月1日~ 2045年7月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,228	2,936	3.83	2029年12月4日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	674,522	661,162	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金は利息の支払いは行っておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	146,921	81,311	59,828	36,972

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,343	1,343	249	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	612,653	1,013,878	1,437,269	1,974,441
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益金額(千円)	5,803	328,666	356,633	444,947
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益金額(千円)又は親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純損失金額(千円)	4,468	325,148	348,724	431,594
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益金額(円)又は1株当たり中間(四半期)(当期)純損失金額(円)	0円29銭	19円88銭	20円81銭	25円44銭

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額(円)又は1株当たり四半期純損失金額(円)	0円29銭	19円01銭	1円34銭	4円71銭

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,266	707,357
受取手形	1 307	-
売掛金	30,794	2 309,932
商品及び製品	24,688	33,062
原材料及び貯蔵品	18,487	2,254
前渡金	2 145,987	-
その他	19,864	18,412
流動資産合計	287,396	1,071,018
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	3,553
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	0	2,125
有形固定資産合計	0	5,679
無形固定資産		
ソフトウェア	-	11,846
営業権	-	168,000
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	179,846
投資その他の資産		
関係会社株式	336,830	2,754,121
関係会社出資金	0	0
長期前払費用	27	333
差入保証金	5,632	13,137
投資その他の資産合計	342,490	2,767,592
固定資産合計	342,490	2,953,118
資産合計	629,887	4,024,137

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,446	² 262,378
リース債務	2,872	1,326
1年内返済予定の長期借入金	3,086	2,543
株主、役員又は従業員からの短期借入金	169,100	-
未払金	32,172	163,675
未払費用	1,355	905
前受金	24,254	-
仮受金	-	750
未払法人税等	6,280	-
預り金	935	² 10,934
賞与引当金	99	-
流動負債合計	265,604	442,514
固定負債		
長期借入金	79,271	77,139
転換社債型新株予約権付社債	-	630,702
リース債務	7,228	2,936
関係会社事業損失引当金	169,000	109,000
固定負債合計	255,499	819,779
負債合計	521,104	1,262,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,102	224,992
資本剰余金		
資本準備金	839,102	2,254,992
その他資本剰余金	53,293	6,217
資本剰余金合計	892,395	2,261,209
利益剰余金		
利益準備金	440	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,775,721	271,905
利益剰余金合計	1,775,281	271,905
自己株式	783	783
株主資本合計	105,433	2,757,323
新株予約権	3,349	4,519
純資産合計	108,783	2,761,843
負債純資産合計	629,887	4,024,137

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	218,509	1,040,419
売上原価		
製品期首棚卸高	185,238	21,126
当期製品製造原価	2 183,882	2 734,641
合計	369,120	755,767
製品期末棚卸高	179,334	29,698
製品売上原価	189,785	726,068
売上総利益	28,724	314,350
販売費及び一般管理費		
販売費	87,766	94,981
一般管理費	88,368	56,924
販売費及び一般管理費合計	1 176,134	1 151,905
営業利益又は営業損失()	147,410	162,444
営業外収益		
受取利息	0	39
為替差益	9	-
雑収入	1,612	4,779
営業外収益合計	1,622	4,818
営業外費用		
支払利息	3,668	3,763
為替差損	-	0
雑損失	0	6,123
アドバイザー等費用	13,346	65,818
社債利息	-	702
営業外費用合計	17,015	76,408
経常利益又は経常損失()	162,804	90,855
特別利益		
債務免除益	-	119,100
関係会社事業損失引当金戻入額	-	60,000
関係会社株式売却益	-	20,000
その他	-	6,000
特別利益合計	-	205,100
特別損失		
固定資産売却損	-	3 641
棚卸資産評価損	4 158,208	-
減損損失	21,035	-
本社移転費用	-	8,368
支払手数料	-	5 14,169
特別損失合計	179,244	23,179
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	342,048	272,775
法人税、住民税及び事業税	950	870
法人税等合計	950	870
当期純利益又は当期純損失()	342,998	271,905

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	989,102	689,102	53,293	742,395	440	1,432,722	1,432,282
当期変動額							
減資							
新株の発行							
株式交換による増加		150,000		150,000			
当期純利益又は当期純損失()						342,998	342,998
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	150,000	-	150,000	-	342,998	342,998
当期末残高	989,102	839,102	53,293	892,395	440	1,775,721	1,775,281

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	782	298,432	3,349	301,782
当期変動額				
減資				
新株の発行				
株式交換による増加		150,000		150,000
当期純利益又は当期純損失()		342,998		342,998
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				0
当期変動額合計	0	192,998	-	192,998
当期末残高	783	105,433	3,349	108,783

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	989,102	839,102	53,293	892,395	440	1,775,721	1,775,281
当期変動額							
減資	889,102	839,102	47,076	886,178	440	1,775,721	1,775,281
新株の発行	124,992	124,992		124,992			
株式交換による増加		2,130,000		2,130,000			
当期純利益又は当期純損失()						271,905	271,905
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	764,109	1,415,890	47,076	1,368,813	440	2,047,626	2,047,186
当期末残高	224,992	2,254,992	6,217	2,261,209	-	271,905	271,905

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	783	105,433	3,349	108,783
当期変動額				
減資		-		-
新株の発行		249,984		249,984
株式交換による増加		2,130,000		2,130,000
当期純利益又は当期純 損失()		271,905		271,905
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	1,170	1,170
当期変動額合計	-	2,651,889	1,170	2,653,059
当期末残高	783	2,757,323	4,519	2,761,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。
 - (3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であります。当該商品又は製品の販売に係る収益の認識時点は、主として出荷時点で認識しております
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の会計処理は、支出時に費用処理する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは下記の通りです。

営業権

- ・ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業権	- 千円	168,000千円

- ・ 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

営業権を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当事業年度において、当該営業権に減損の兆候はないと判断しております。営業権の減損の兆候の有無の判定においては、主に営業権が帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業

年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	152千円	- 千円

2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	- 千円	9,900千円
前渡金	145,987	-
買掛金	-	4,437
預り金	-	9,800

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売促進費	3,761	3,257
運賃	11,216	9,707
給料手当	26,454	14,276

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	23,644千円	22,600千円
給料手当	8,994	14,247
支払報酬	21,680	19,263

2 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	74,530千円	101,747千円

3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	641千円
計	- 千円	641千円

4 棚卸資産評価損

前事業年度(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度において、採算の目的が立たないことから、化粧品事業及びその他事業において棚卸資産評価損(158,208千円)を計上しています。

5 支払手数料

企業結合等に伴う手数料等であります。

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,754,121千円及び関係会社出資金0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式336,830千円及び関係会社出資金0千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34千円	- 千円
未払事業税	1,632	-
減損損失	55,598	3,668
関係会社株式評価損	93,697	-
関係会社出資金評価損	28,245	28,245
関係会社事業損失引当金	51,747	33,375
繰越欠損金	287,891	346,234
その他	643	10,637
繰延税金資産小計	519,491	422,162
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	287,891	346,234
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	231,600	75,928
評価性引当額小計	519,491	422,162
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	0.3%
評価性引当金の増減	30.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

・取得による企業結合

連結財務諸表『注記事項「企業結合等関係」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

・事業分離

(1) 事業分離の概要

株式譲渡先の名称

株式会社新日本機能食品 代表取締役 小林憲司氏

分離した事業の内容

インターネット通信販売事業

事業分離を行った主な理由

当社は新経営陣のもと、製品ラインナップを増やすとともに、マーケティングを行うためにEC事業の内製化

を進めております。また取締役会において、当社グループの再建には、短期的には財務基盤の強化（バランスシートの改善）に取り組むべきと考える中で、新日本機能食品はプライベートブランドから撤退し商品開発力が失われた後にモールインフラシステム提供企業による値上げ等の影響を受けております。そのため同社は2020年3月期より連結決算上、実質債務超過であり、事業構造上から見て継続的な黒字計上を見込むことが困難と見込まれるため、非連結化を検討するに至りました。同社の代表取締役である小林憲司氏に相談したところ、同氏も事業構造を見直すことの必要性和、そのために上場会社傘下ゆえの様々な制約から解除されたいとの思いがあり、両社の意見が一致したことから、同氏自身が同社株式を買い戻すMBO型の株式譲渡契約を締結することとなりました。

これにより、当社が保有する同社株式全てを売却し、非子会社とすることいたしました。

事業分離日

2024年7月31日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

売却損益 20,000千円

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表『注記事項「重要な後発事象」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	357	3,764	357	3,764	210	210	3,553
機械及び装置	142	-	142	-	-	-	-
工具、器具及び備品	11,712	2,779	905	13,586	11,460	654	2,125
有形固定資産計	12,212	6,543	1,406	17,350	11,671	864	5,679
無形固定資産							
ソフトウェア	651	13,044	651	13,044	1,197	11,846	1,197
営業権	-	168,000	-	168,000	-	-	168,000
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	651	181,044	651	181,044	1,197	11,846	181,044
長期前払費用	0	612	-	612	278	333	278

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	99	-	99	-	-
関係会社事業損失引当金	169,000	-	-	60,000	109,000

(注)

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ishigakifoods.co.jp
株主に対する特典(注)2	毎年3月末現在の株主名簿に記載された株主を対象に、3,000株以上保有の株主に20,000円相当の当社商品詰合せを贈呈。また、同対象の方が1年以上株式を継続保有された場合100,000円分の食品・飲料・栄養補助食品等(有事にも活用可能な保存食や栄養サプリメント含む)を贈呈。 毎年3月末現在、9月末現在の株主名簿に記載された株主を対象に、600株以上保有の株主に6,000円相当のQUOカードを贈呈。

(注)1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主に対する特典につきましては、2025年8月期以降は下記の通り変更されます。

所有株式数3,000株以上の株主を対象に20,000円相当の当社商品詰合せを、また、同対象の方のうち毎年8月31日現在を基準日とした株主名簿において、決算期変更日以降3年以上継続保有が確認された方に、100,000円分の食品・飲料・栄養補助食品等(有事にも活用可能な保存食や栄養サプリメント含む)を贈呈(2025年3月31日現在の株主名簿を対象にご優待が実施されたことを鑑み、2026年8月31日以降に実施します。)

所有株式数300株以上の株主を対象に、8月31日現在及び2月末日現在を基準日とした株主名簿において継続保有が確認された方を対象に、継続保有期間に応じて下記の額のQUOカードを贈呈。

半年以上の継続保有者5,000円ずつ年合計10,000円分。

2年以上の継続保有者10,000円ずつ年合計20,000円分。

(2025年8月末日以降を起点に継続保有期間を確認します。)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度 第67期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） | 2024年6月26日関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2024年6月26日関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | |
| 第68期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） | 2024年11月13日関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 2024年5月15日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 2024年5月30日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | 2024年6月28日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号並びに第19号（特定子会社の異動を伴う子会社株式の譲渡）に基づく臨時報告書 | 2024年8月6日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（連結会社及び提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 2024年8月15日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（連結会社及び提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 2024年8月30日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に基づく臨時報告書 | 2024年10月29日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 2024年11月13日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書 | 2024年12月27日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（連結会社及び提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 2025年1月28日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業の譲渡又は譲受けの決定）に基づく臨時報告書 | 2025年2月19日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第6号の2及び第8号の2（親会社又は特定子会社の異動、株式交換の決定及び子会社取得の決定）に基づく臨時報告書 | 2025年2月20日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（親会社又は特定子会社の異動及び子会社取得の決定）に基づく臨時報告書 | 2025年4月2日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 2025年4月10日関東財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号

(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 2025年5月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4

(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書 2025年5月30日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

第三者割当による新株式の発行 2024年5月30日関東財務局長に提出。

第三者割当による新株式の発行 2025年2月26日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書(組込方式)及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

2024年5月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書(組込方式)及びその添付書類

2025年3月6日関東財務局長に提出。

2025年2月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社ウェルディッシュ
取締役会 御中

監査法人まほろば

東京都港区

指定社員 公認会計士 井 尾 仁 志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関 根 一 彦
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェルディッシュの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェルディッシュ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2025年5月29日に開催した取締役会において、連結子会社である株式会社ハーバーリンクスホールディングスの株式を譲渡して連結除外とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ウェルディッシュ及び連結子会社（以下「会社グループ」という。）の収益は、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項（7）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、「当該商品又は製品の販売に係る収益の認識時点は、主として出荷時点で認識」している。会社グループは多様なカテゴリーの販売プロセスの契約で求められる履行義務を識別し、収益の認識基礎としている。</p> <p>会社グループは前連結会計年度まで11期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、売上高をはじめとした業績回復の達成への誘因が高い状況にある。当該状況に伴う不正計上としては、売上計上時期の操作などが考えられる。</p> <p>会社グループは、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、ウェルネス事業（食品・関連サービス事業）、メディカルコスメ事業（医療化粧品事業）、その他（医療サプリメント事業）などを展開し、以前にもまして、多様なカテゴリーの販売プロセスを有している（インターネット通信販売事業からは撤退）。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社グループの多様なカテゴリーの期間帰属を含む収益認識の適切性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの収益認識について検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ・カテゴリー別に、必要と考えられる件数の取引を抽出し、取引に係る証拠と突合することにより、取引記録の正確性を検証した。 ・取引の抽出は、無作為による抽出に加え、金額的重要性の高い取引や、分析的手続の結果必要と認められた取引等を特定項目として抽出した。 ・分析的手続はカテゴリー別・得意先別等にて実施し、必要に応じて経営者や担当者に不明事項をヒヤリングし、取引の検証を行った。 ・期末直近の売上取引については特に期間帰属の妥当性について留意した検証を実施した。 ・企業が作成した情報（IPE：Information Produced by the Entity）を利用する場合には、当該情報が監査人の目的に照らして十分に信頼性を有しているかどうかを評価した。 ・充分と判断するカバー範囲で売掛金の残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウェルディッシュの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウェルディッシュが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項につい

て報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレートガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社ウェルディッシュ
取締役会 御中

監査法人まほろば

東京都港区

指定社員 公認会計士 井 尾 仁 志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関 根 一 彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェルディッシュの2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェルディッシュの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）については連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している

・収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。